

57.1

1982. 1. 25

建産連ニュース

第11号

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

◆年頭メッセージ	社)埼玉県建設産業団体連合会長 斎藤 裕.....1
	建設省計画局長 吉田公二.....2
	埼玉県知事 畠 和.....3
◆新しい年の抱負を語る	各団体長.....4
◆埼玉建設労働者福祉センター・埼玉建産連会館の落成式を挙行11
◆事業報告	防衛問題講演会を開催.....17
	宮中侍従物語.....20
	県内業者の育成について県に陳情・請願.....23
◆告知板	新入会会員の紹介.....24
	会員人事往来.....24
	建設労働者福祉センターの「愛称」募集結果について.....24
◆建産連だより	理事会・委員会便り.....25
	事務所移転のお知らせ.....26
	会員だより.....27
	連合会日誌.....31
	埼玉建設労働者福祉センターの利用案内.....32
	埼玉建産連会館

建産連の理念

国民生活にとって、住宅をはじめ環境施設や都市施設の整備充実が強く要請されている現在、公共投資の増大と共に伴う事業の円滑かつ効率的な執行等が必要とされているところであり、これを達成する上で、建設産業の果すべき役割は、極めて重大といわなければならぬ。

しかしながら、県内における建設産業は、中小零細企業が圧倒的に多く、各業種間の有機的連絡協調体制が十分でなく、建設産業全体としてまとまりを欠き、社会的発言力は必ずしも強力であるとは言い難く、その社会的評価も高くないのが現状である。

このような現状を開拓して、建設産業の健全な発達を促進するためには、各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、各業種間の総合調整、情報の収集提共、県民の理解を得るための広報活動等を行うとともに建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を講じ、本県建設産業の総合的な改善発達を図り、もって公共の福祉の増進に寄与する。

建産連のスローガン

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重大性を自覚し、県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帯協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の企業体質の合理化を図り、その強化改善に努める。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。



建設産業界の拠点として センターの活用を

社団法人 埼玉県建設産業団体連合会長

斎 藤 裕

新年明けましておめでとうございます。

昨年中は当埼玉県建設産業団体連合会に対し、格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

埼玉県内建設産業界待望の「埼玉建設労働者福祉センター」ならびに「埼玉建産連会館」も各方面の積極的な御支援、御協力により、偉容を誇り得る立派な建物が無事完成し、新しい建物で、新年を迎えることが出来ましたことを、ここに御報告し衷心より御礼申し上げる次第でございます。

昨年を振り返ってみると、政府は物価の安定と財政再建に重点を置く緊縮財政を基本政策に掲げ、22年ぶりに歳出の伸びを一桁台に抑えるため、公共事業費も2年連続して伸び率ゼロに抑制し、一昨年と同様、我々建設産業界にとって誠に悲観的な事態を余儀なくされたわけであります。

永年、建設産業は不況知らずの産業といわれ、高度経済成長時代には、その担い手として責務を果たしてまいりましたが、石油危機以後のエネルギー問題を契機に低成長時代へと移行し、中でも公共投資の削減は、建設産業界にとってかつてな

い深刻な影響を与えており、最近における倒産件数の増加がそれを如実に物語っているものと思われます。

しかしながら、このような厳しい環境の中にもあって、各企業が積極的に省力化を推進するとともに徹底した合理化によって、幸にも年を乗り越すことができましたことは、誠に御同慶にたえないところであります。

新年の見通しとしては、さきの第二臨調の答申にもみられますように、国は財政再建のため一段と厳しい超緊縮予算編成を掲げており、昨年にも増して厳しい年であることが窺われるのですが、この公共事業抑制策は、今後当分の間継続されるものと予想されているところであります。このように厳しい時代の今こそ、従来の努力にも増して更に一層の企業努力につとめるとともに、業界の共存共栄を図るため協調と團結が一段と要請されるところであります。

私共建設産業団体連合会の果すべき役割は、ますます負荷の大なることを感ずるとき、今日ある苦境を一つの警鐘と受けとめ考えを新たにして、建設産業界の合理化、近代化を目指し、意欲的に問題解決に取り組み、企業人として生き残るために創意工夫と努力をしなければならないと思うの

であります。

当連合会も発足第4年目を迎え、その運営もようやく軌道にのり、みるべき成果をあげつつありますが、本年は更に業界相互の協調体制をかたため、情報の収集提供をはじめ建設産業のイメージアップを図るための諸対策及び建設産業に従事する者の福祉を増進するための対策を主眼に、充実した事業を活発に実施したいと考えております。

更に昨年建設をみました「埼玉建産連会館」ならびに「埼玉建労センター」の運営については、福祉施設として研修の場として鋭意活用に努め、文字どおり本県建設産業界の一大拠点とすることに力を尽くし、当連合会設立の目的とする建設産業界の環境改善と総合的な改善発達を図りたい所存であります。

終りに、建設・労働両省及び関係機関ならびに県御当局をはじめ、関係各位の一層の御支援と御協力ををお願いいたしまして年頭の御挨拶といたします。

年頭メッセージ

建設産業界に対する信頼の確保を



建設省計画局長

吉田公二

明けましておめでとうございます。

建設産業をとりまく現下の諸情勢をみてみますと、公共事業費は3年連続して抑制され、民間の建設活動も低調であるばかりでなく、昨年来、公共工事の入札をめぐり建設業界に対する指摘や批判が相次ぐなどきわめて厳しい環境にあります。

社会資本は、豊かな国民生活を築く基盤であり、その整備は、今後とも重要な国民的課題の一つであります。このため、公共事業の適正かつ効果的

な執行が強く望まれ、これを直接施工する建設産業界の責務もまた大なるものがあります。

国民の期待に応え、良質かつ効率的な建設生産を行い、建設産業界がなお一層の発展を遂げるためには業界が緊密な連絡協調体制を確立し、一体となって経営の合理化・近代化に努め、企業体质の改善を図ることが緊要であります。

このため、建設省におきましても、建設産業団体連合会の設立促進、契約制度の改善、経営の近代化等各般の施策を展開しているところであります。これらの施策が十分な効果をあげるためにも、国民の建設産業界に対する信頼を確保するこ

とが不可欠であります。業界各位におかれましては、この点をよくご認識いただき、建設産業の近代化・合理化のため一層のご努力を払われんことを切に要望する次第であります。

最後に、埼玉県建設産業団体連合会のなお一層の発展を祈念いたしまして私の新年のごあいさつとさせていただきます。



「協力による創造」で豊かな埼玉へ



県民の皆さん、明けまして、おめでとうございます。

21世紀に向かって、いま社会の潮流は、大きな転換へのうねりをみせています。社会経済の流れを変える「地方の時代」と、めざましい科学技術の開発の波に象徴されますように、時代の様相は、すでに21世紀の序幕を思わせるものがあります。

こうした状況の中で、いま社会に求められているものは、新しい時代をひらく創造的活力であります。そして、それを生み、育ててゆく原動力は、他ならぬ人間の英知であり、協同の力であると思います。

昨年10月、メキシコで開かれました南北サミット「協力と開発に関する国際会議」にもみられますように、多元化し、複雑化した国際社会においても『競争から共存へ』、『対立から協調の時代へ』と、大きく歩み始めています。

国内におきましても、近年、新しい都市づくりのために、産・学・住の協力が時代の要請となり、また、地域社会においても、地域の人たちの協力によるコミュニティづくりやボランティア活動が

強く求められておりますように、国の内外を問わず、あらゆる領域を越えた協調による新しい価値創造への胎動が始まっております。

私は、知事に就任して以来、県民参加の行政と、自治と連帯による県づくりを標榜してまいりましたが、その基調は、550万県民の力の結集、すなわち埼玉県に住む人々の創意によって、快適で住みよい豊かな埼玉を築きあげたいという願いであります。私は、「モデルなき時代」とか「模索の時代」といわれる今日こそ、より一層『協力による創造』が必要であると思います。

今年は、埼玉県にとりましても画期的な年であります。国鉄大宮駅を始発駅とする東北・上越両新幹線の開業、新都市交通の建設など、地域社会を大きく変えてゆくような大規模なプロジェクトを始め、県内各地域で新しいまちづくりを目指す試みが進んでまいります。こうした中で、次代に向けての豊かな埼玉を創造してゆくためには、県民一人一人の英知と活力に期待するところが、きわめて大きいと思います。

さて、昨年来、国、地方を通じて大きな課題となっておりますが、行政改革であります。私も、この際、県行政の全般にわたって、すべての事務、事業を見直し、簡素にして効率的な行政の実現を

埼玉県知事

畠 和

はかってまいりたいと思います。しかし、行政改革の基本は、地方の時代に即して、新しい価値の創造を目指し、地方が自主的に特色ある地域社会を実現し得るよう国、地方の行財政システムを根本から転換するものでなければならないと思います。

時あたかも今年は、地方自治を民主政治の根底にすえた日本国憲法と地方自治法の施行35周年という記念すべき年にあたり、新たな決意をもって『地方分権の確立』に取り組んでまいりたいと思います。

現在、県において改定作業を進めております埼玉県中期計画も、こうした観点に立って、県民の方々に新たな夢と希望をもたらし得るようなものにしたいと考えております。

行政改革をはじめ今年も、内外の諸情勢はきわめて厳しいものがあり、県民生活の安定や地域経済の発展等をはかる上で、多くの困難が予想されます。しかし、私は県政10年の実績のもとに、県民の皆さんとともに、協同の力をもって、これを克服し、21世紀に向けて豊かな埼玉を着実に築いてまいる決意であります。

ここに、1982年の新春に当たり、所信の一端を申し上げるとともに、皆さんの御多幸と御健勝を祈念し、年頭のごあいさつといたします。

迎春

建産連を支える 各団体の'82年 への抱負



[イロハ順]

建産連会館の使用元年に

社団法人 埼玉県建築士事務所協会
会長 岩堀徳太郎

新年あリましておめでとうございます。
建産連ニュースの誌上をかりて新年のお喜びを申し上げますと共に広報委員の御活動に心から感謝申し上げます。

県内建設産業の各団体と共に歩んできましたこの一年で感じたことは、多くの関連団体があり、それぞれが機能して建設産業が成り立っている他産業にない裾野の広さを感じます。どの会にも応分の会員制がとられ運営方針を決め、会員による、会員の為の試みや事業を実施している訳でしょうが、各会の会員からはまず会からうける「メリット」は何かと質問が出るわけです。

従って建産連という会の運営にしても今後各会を構成する会員の為になる公約数は何かをより一層とりあげていく事こそ、この会の意義があり位置づけもはっきりしてくるものと思います。

待望の会館も完成し、ここを皆のふれあいの場、研修の場に活用する為の「使用元年」の新年である事を事務所協会員も認識をあらたにして、我々の協会が他団体の皆さんにもより理解され、我々の会員に対しての御利用も多いにPRしていきたいものと念じております。

建産連の益々の御発展をお祈りいたします。

社会的責任に渾身の努力で応える

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会
会長 今西定雄

謹んで1982年の新春のお慶びを申上げます。

昨年は私達不動産業界にとりまして誠に多忙な、そして厳しい年でございました。宅建業法改正に伴う消費者保護、購入者保護に対するクーリングオフの実施と専任媒介契約制度が本年5月20日に施行となります為、専任媒介契約書、一般媒介契約書という従来の委任状に替る新しい制度を普及徹底する為、県内5ヶ所で全会員を対象とし研修会を実施いたしました。この中で新たに委託者に対する参考価格呈示義務が出て参りました為、価格査定マニアルに対する教育指導と専任媒介契約書に表示する共同流通機構としての埼玉県不動産流通センターの拡充強化の為、速報に全会員が物件を登録すると共に購読を強力に推進して参りました。

又、昨年4月から宅地建物取引主任者に対する法定研修制度が出来、研修機関の指定を受けましたので毎月一回大宮市の埼共連ビル会議室で実施いたしまして昨年11月迄に8回、2,229名の取引主任者の方が受講されました。

今年は政府の土地政策の一環として若干当初の期待には及ばなかったとはいえ、市街化区域内農地の宅地並課税の実施、長期譲渡所得税の適用緩和等について実現の見透しがついた事は大変うれしいニュースでございます。

又、公定歩合の引下げは購入者ローンに明るい話題を提供し、今年の不動産業界の前途に大きな希望を与えております。然し乍現実を直視する時、地価の高騰が新築建売住宅の販売価格と購入者の所得水準、購入希望価格との間に大きな開差を見せ、住宅流通に大きな障壁となって居りますことは皆様ご存知の通りでございます。

一方中古住宅市場も大手、中堅業者が当県内の所沢、狭山、坂戸、川越、上尾、大宮、春日部、越ヶ谷の各都市になだれを打って進出し、本年は中古住宅をめぐっての激しい争奪戦の展開が予想されます。これを迎え打つ私達(社)埼玉県宅地建物取引業協会4,300の会員は埼玉県不動産流通センターという強力な砦を構とし、地の利・人の和で仲介斡旋という父祖伝來の分野を守る決意を固め、着々これが準備を進めて居ります。私は会員皆様の先頭に立って私に課せられた社会的責任を果たす為、渾身の努力をいたす所存であります。

終りに会員皆様のご事業の発展と、ご一家皆様のご健勝と御多幸を心からご祈念申上げ、年頭のご挨拶といたします。

情報確認と県民奉仕

社団法人 埼玉県浄化槽協会
理事長 石塚 清

新春を迎え謹んでお慶びを申上げます。

業界は昨今経済成長転落の波に強く影響され、並々ならぬ御努力を重ねられているところですが、協会運営には相かわらずの協力を賜わり、心から感謝申上げる次第です。

昨年は浄化槽構造基準が改正施行され、この即応に大変な精力の注入を必要といたしましたが、最近ややその取扱い諸業務も定着したかに見受けられます。

またこれを機会に浄化槽製品の流通状況を、メーカー側と、これに対応する施工側の両面から捉えて、粗悪品の流入阻止及び無届設置の排除に行政と一体となって盡力していくたいと思っております。

創設以来会員数は逐次増加を見ており、これら各業種の方々が打って一丸となり、本協会を母体とした大きな力で「緑と清流」の明日の埼玉実現のため、力強く貢献していく所存であります。

終りに業界の繁栄と各位の御健勝を祈念いたします。



『豊かな未来への基礎づくりを、

社団法人 埼玉県電業協会
会長 川合 大

昭和57年の新しい年を迎え、謹んでお喜び申しあげます。

さて、昨年は業界にとって近年にない極めて厳しい年でありました。特に政府は行財政改革推進に当って、その方策を臨時行政調査会に諮問し、臨調は“補助金の一律削減”、“大型公共事業の凍結”等の措置を行革の柱とし、然も歳出削減の断行を検討し、直接公共事業費の削減を企図しつつあり、これにより公共事業への依存の高い業界は致命的な打撃を受けることが懸念された。むろん電気工事業界にとってもその影響は例外でない。

これに対処するためには、我々は引き続き減量経営・新技術導入等合理化経営と業務体制整備など、自からの体質を改善打開に最善の努力を払うべきは勿論である。ちなみに今年度の受注状況を見ると、現在のところ対前年度比の伸び率については、上半期は順調に推移しているようで、問題は下半期である。既に息切れ状態の危険性が極めて濃厚になっている。

特に第二次臨調の答申の取扱い如何によっては業界の経営悪化は予想以上と思われ、行政機能の全力をあげて特約条項など、適時適切なる処置が望まれる。そもそも公共事業の本質は社会資本の整備であり、長期計画に基づき計画的に“豊かな未来への基礎づくり”。として着実に進めて行くことが肝要であり、これを時の政策により安易に変動されることとは甚だ遺憾で、公共投資の効果を著しく減殺する。

このような制約を受けるものであってはならない。そのためにも業界を取り巻く環境を的確に把握し、適確なる対策を講ずることこそ急務で、本年度公共事業年度内完全消化、本年度予算に物価上昇分を上乗せした額の確保を図るべきであると同時に、これら実績を下回らぬ来年度の公共事業費拡大措置を強く要望するものであります。

年頭にあたり皆様の益々のご健勝を祈念し、今後ともよろしくご指導とご協力をお願いして、ごあいさつといたします。

会館及びセンターの活用こそ財産

埼玉県コンクリート圧送組合
組合長 土屋 裕保

毎年正月になると何故か国鉄山の手線を思い出します。多分貨車にまで載せられ出征する兵士を送る、日の丸の小旗が祝日の国旗と脳裏に重なるからと思います。豊多摩郡渋谷町神宮通り2の4が私の小学校に入る頃の住所であります、明治通りを隔て、山の手線が土手の上を走って居りました。木造で二三両編成が主の頃でありますがあなかりし頃電車といえば山の手線とのみ思い込んでいた愛する省線。思えばそれは現在都内に居住する者と否とにかかわらず、全日本人の重要な財産がありました。驚く勿れ当線には踏切が皆無なのであります。若し世界一の都となった現在踏切だけであったとしたら結果は推して知るべく首都の移転も考えられたのではないかでしょうか。光陰矢の如く当時からでもすでに半世紀現在国鉄中でも最重要路線の地位を保って居ります。しかし戦後都人士も地方よりのはげしい流入により変化し「ヤマテ」線の呼称が一般化しつつあり、大切なものに傷がつけられるような気がしないであります。

そのようなことはともかくとして今回各省政府及び各分野諸先輩の御努力により落成を見るに到りました私共の建産連ビル及びセンターは彼の山の手線の如くに将来にも県内建設業界の偉大な財産となるものと確信致して居ります。そして今後の運用こそ全国の注目するところ、皆様方の御指導を仰ぎつつ一層の努力を痛感致しまして新年のあいさつとさせて頂きます。

会員の結集と経営基盤の確立

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部
支部長 内藤 明

新年おめでとうございます。謹んで皆様のご健勝をお慶び申し上げます。旧年中は県当局始め皆様方の暖かい御指導をいただいたことに対しまして厚く御礼申し上げます。

一般的に耐用年数が50年と云われているコンクリート構造体が半永久的な力を持っていると思われて居りました。P.C.造の建物が20年もたたないのに窓台が次々と隣家に落下したり又その打ち放しの壁面を見上げれば鉄筋のカブリが少ないのでコンクリートがはじけて通行人に対し危険な状態を呈しているような事からが見受けられます。このようなことから昨年は、建物自体の耐久性の向上、建物機能の低下防止、美装性の回復、等の目的で改修を含めた塗り替え工事に対する技術研修会並びに技能講習会を重ねて実施してまいりました。

又昨年は国際障害者年にちなみ、県内の福祉施設のボランティア活動の一環として56年内に実施し、継続事業として、本年も2ヶ所の施設を予定しております。

幸い、本年は建産連会館6階に事務局移転を機会に、会員の結集と経営基盤の確立を、一層高めながら、諸構造物のいつまでも健全で美しくあるため、会員一同種々と研究を重ねながら今後も運動を続けたいと思います。

本年も一層の御支援と御鞭撻をお願い申し上げますと共に皆様の一層の御健勝と御繁栄を祈念して御挨拶といたします。

経営相談サービスコーナーの開設

東日本建設業保証株式会社
埼玉営業所長 中野 稔

新年明けましておめでとうございます。
当社の前払金保証業務について、平素格別のご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

82年の景気見通は、引続き不透明であり、公共投資の減少は避けられないものと思われ、建設業をとりまく経営環境は、一段と厳しさを加えております。このような、業界の実状を踏まえ、当社では、かねてから業界環元策の一環として、建設業の体质改善に資するため、経営講習、財務診断等のサービス業務を行ってまいりましたが、さらにこの内容を充実し、業界の皆様に一層身近なものとしてご利用頂くため、当営業所に経営相談サービスコーナー（財務診断、経営講習会、経営参考資料の取扱、スライドの貸出を開設いたしましたので、御遠慮なくご利用下さいますよう、お願い申し上げます。

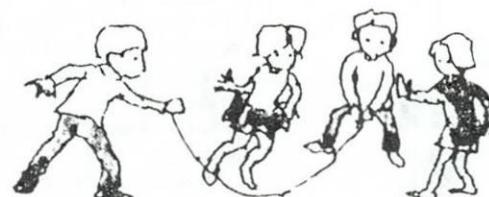
関連業種との協力を確立

埼玉県コンクリート製品協同組合
理事長 内海 勝正

我業界に於ける80年代は、エネルギー問題の幕開けと共に、前代未聞の、産業構造をも根底からゆるがす問題として発展して來た。此の経営環境に於いて、我々中小企業が国の経済面に与える影響は重且つ大である。

此の事実をふまえ、82年度は、企業内部を見直し、自からの努力に寄り企業の合理化を推進し、技術の高度化を計り、製品の品質の向上を持って、需要の増大を図り、安定した路線を確立すべく努力が要求される。

当業界に於ける経済環境適応力は、非常に脆弱であり、経営者の資質の向上、並に社員教育が早急に必要であり、関連他産業との、連携に寄る、業界の地位向上、相互間の信頼性の基盤に立脚する協力態勢が、今後の我業界の恒久なる振興発展と社会に貢献出来得る基いと成る事を確信する。



期待に応え社会的責務果す

埼玉県内装仕上工事業協同組合
理事長 上原泰次

組合員の皆様、明けましておめでとうございます。御機嫌よく新年を御迎えの事と、心より御慶び申し上げます。

80年代もいよいよ3年目に入り、我々業界を取巻く環境も、国の財政再建という大きな命題を抱えて、公共投資による景気刺激策は期待できず、本年も昨年以上に厳しい経済環境が続くものと予想されます。特に4月以降の工事量を見ても、小中学校の新築・増築、又、昨年来の土地の高騰に伴うマンションの売上げが少なくなってきたる為、新規の開発は相当減少されるとと思われますし、又、駅前開発でみられる様に工事も大型化されてくる為、件数も少なくなってきております。しかしながら、この6月と10月の東北・上越新幹線の開通が、いかに埼玉県内の発展につながってくるか、多いに期待しております。その為には、我々業界も東京に近い為、都内の同業者が多く入ってきておりますので、特に県内産業育成の為に、是非県内業者を最優先に発注されますよう、関係諸官庁をはじめ、御取引先の皆様の御協力ををお願い致します。

又、我々の組合では、昨年新しく天井仕上げ技能士が50名合格され、この3年間で、130名の技能士が誕生致しております。これは全国でも埼玉県が1番であります。又、関連の床工事壁装工事、カーテン工事等でも相当数の技能士が誕生致しております。我々内装仕上工事業者も少しづつですが、関係団体の皆様に、御理解をされており、非常に喜んでおります。

特に、昨年10月に新しく大きな組織である埼玉県建設産業団体連合会に入会させて頂だき、組合員22社非常に喜んでおります。齊藤会長様はじめ、他の業界の役員の皆様に接する機会が多くなり、非常に心強く感謝致しております。

私達組合員は、今後とも関係諸官庁をはじめ関係団体の皆様に、御期待と御要望に応え私共の事業の社会的役割を果すべく努力を積み重ねている所存でございますので、いっそうの御指導を賜ります様、心からお願い申し上げます。

組合員の皆様方の御健勝と御奮闘を、心から御祈念申し上げて、新年の御挨拶と致します。

新鮮なより強固な活動目指す

社団法人 埼玉建築設計監理協会
会長 大川光英

謹んで新春のご祝詞を申しあげます。
地方の時代と云われた81年も、幾多の問題を残し、82年の幕明けである。

建産連も新しい会館の竣工により、この大伽藍に、21団体が一堂に会し、新しい皮袋に新しい心をこめて、夫々の会の運営発展に邁進するであろう。国・県・各団体の配慮・指導・援助の賜である。我々県内業者の団結の力が、国の機関を動かし、県の当事者の理解を得るのに、いかに強固なものであったかを知る。改めて担当された関係者各位の労を多しだい。

82年こそ、ここを拠点として、これからが眞の地方の時代として発展して行くであろう。輝かしい82年であらねばならない。

―― ◇―― ◇――
当会も昨年春の役員改選期には、若い人達の進出により、新鮮な、そしてより強固な團結と意欲を見せ、着実に一步一歩、幾多の難問題を抱え進んで居る。

上部団体加入・設計監理料率及入札、コンペ・新耐震設計を始めその他の技術研修・設計事務所としての経営を主体とし、親睦団体としての会のあり方・等々82年代に寄せる希望は大きい。

各団体の御指導御鞭撻を願って止まない。

82年を飛躍の年に

埼玉県電気工事工業組合
理事長 藤波貞治

明けましておめでとう御座います。昨年中はいろいろとお世話になりました。本年もよろしくお願い申し上げます。

構造不景気と云われた、81年も何んとか乗り切り、本年は希望に輝く年にしたいものと考えております。

わが埼電工組と致しましても、昨年度からいかなる時代に変ろうとも、それに対応できる電気業界の活路を開拓すべく、組合員の皆さんから寄せられた資料を学識経験者と共に調査分析し検討を重ねて参りました。その一環として、今年は保守管理業務を推進し、これを軌道に乗せるべく鋭意努力致す所存であります。

各業界におかれましても、わが埼電工組の保守管理業務を御愛顧下さるようお願い致しまして、簡単ではありますが新年の御挨拶と共に広報をさせて戴きます。



忍耐と合意そして根性で幸福を

埼玉県砂利協同組合連合会
会長 小林勘市

今年こそ忍耐と根性で幸福な年になる様努力をしなければならない。と言う事は国政に於ては行政改革断行と言う未だ行きがたい重大案件を処理するため、公共事業のさく減に始まり障害者年と言う語る事さえ不敏がます大変な年である。すでに戦争も終り36年目戦争による障害者でない多くの障害者は交通事故を初め産業障害者の多い事を忘れてはならない交通事故と言えば私達の企業はどうか。毎日起きる事故の中にダンプカーに依る事故が新聞報道されるたびに、私達砂利企業に於て積荷はスピードは等と思わない日は一日としてない。業界皆様も同感だと思います。皆様の努力で減少している事は喜ばしいけれども経営が若しくなればなる程事業に無理があるものです。今年こそ水平積を断行し併も無理のない経営の中で企業運営が出来る事を望むものです。企業は組合員相互の総意研究そして努力により交通事故のない新しい年にしたいものです。正常積載正常運転それには建産連ニュースを通じ各界各様皆様の理解とそして協力が必要と思います。

私くし達は自らを責めそして皆様方の理解を戴き障害者年にふさわしい努力をしたいと思います。新しい年、そして意義ある昭和57年新春を御祝い申しあげ、皆様方の御多幸と県政伸展を心から御祈り申しあげあいさつと致します。

経営環境にどう対応するか

社団法人 埼玉県測量設計業協会
会長 小山正夫

輝かしい新春を迎へ謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様ご高承の通り、昨年は厳しい国際経済情勢の中で80年代の暮明けをしましたが本年も依然として混沌の度合が深まり安定化へ向うことが至難という現実であります。従而、この政治経済の不安定な要因と今日の国際化という条件の下では日本の経済が順調に成長するということは全く考えられないと言っても過言でありません。まさに82年は生きるか死ぬかの瀬戸際であると悟りしなければなりません。この厳しい経済環境の中で如何に対処し対応していくかがこれらの企業経営にとって課せられた重要課題であります。

私は測量業が宿命とも言える企業構造（弱小企業で経費の殆んどが人件費で占められている実態）と特殊性（受注産業で然も経営の100%を公共公事に依存）の認識を更に強くもち、個々の会員会社が経営基盤を確立して安定化を図っていくことが先決であると考えます。そのためには当面する重要課題の解決は勿論、激変する受注環境の中で未来への厳しい選択と対応策を明確にして己を律する姿勢と識見のある行動をとりながら競争と協調を高めていくことが肝要であると確信いたします。昨年に比べ測量業界並に関連産業の受注予測は熾烈を極め眞の競争時代に突入することは明らかであります。私は以前より業界の体质改善と同時に業界そのものの再編成という時代が遠からず到来するものと考えております、このような状況が国（建設省）の指導により表面化してきたときに、会員各社の体制は充分であるか、又将来の姿に對し如何なる対応策をもって受けとめていくか大きな問題提起であると考えます。本年度はある意味で逆境の年かもしませんが私共協会並に会員会社にはこれを順境にする力強い理念、実行力、技術力、及び企業全体の活力を持ち合せている強みがありますので目的にそった決断、勇気、行動力によって82年の意味が大きく変るものと確信する次第です。又、埼測協は公益法人として社会的責務に応えていかなければなりません。昨年は国際障害者年の年にあたり微力ではありますが障害者の社会復帰への一助に製図機械を寄贈させていただきました。協会の発展と会員相互の共存の道をもとめながら、協会の基本理念に基づき連帯と協調を結集して公益法人としての道を着実に歩み続ける所存であります。

何卒、協会並に会員各社の共存のために特段のご配慮をお願い申し上げ皆様方のご健康を祈念して年頭の挨拶とします。

地域社会の建築文化向上に貢献

社団法人 埼玉建築士会
会長 安藤晃

建築士会設立30周年の記念の年に待望の建産連会館が竣工し、友好諸団体と共に新館に入居致し57年を迎え得ることは、建築士会に大きな喜びと希望を与えるものと存じて居ります。私達建築士は常に職域の使命を考えて地域社会の建築文化向上に貢献することにより地位の向上と併せ信頼を得るべく努力を致さねばならぬと存しております。今度実施されました新耐震法は住民の大切な命、財産を守るために必要欠くべからざる法の改正がありましたことはご承知のとおりであります。私達は使命の重さと責任の大きさを肌に感じとり技術と新知識の習得に努力の積重ねを致すと共に会員相互の和をはかって建築士会の進展を願って居ります。友好諸団体におかれましては、建築士会の意をご理解賜わりながら今後共も宜しく御厚誼御指導を賜ります様御願い申し上げます。終りに諸団体の今後の限りない御発展を御祈り申し上げます。



責任ある業務遂行を推進

埼玉県下水道施設維持管理協会
会長 沢田 広

あけましておめでとうございます。

わが埼玉県下の下水道も、昨年4月に供用開始となった荒川右岸および荒川左岸北部の2流域下水道をはじめとして、現在すでに稼動している荒川左岸南部と久喜にある（古利根）流域下水道の進行で、下水道の普及率が大幅に伸びてきました。（55年度末普及率24%）

また、来年は残された中川流域下水道（草加、越ヶ谷、春日部、三郷などの地域）の供用開始があり、合せて5つの流域下水道の開始と県下の各市単独の公共下水道（東松山、秩父、川越、狭山、飯能などの各都市）の工事の進行を見るとき、今年を中心に来年度で大幅な普及率の伸びが予想されます。

したがって、下水道も建設の時代と併せて下水道施設の維持管理の時代を迎えることになりました。

県下のわが下水道施設の維持管理協会も、県民のみなさんの付託に応えるため、日夜努力をしているところであります。新年にあたり、心を新たにして責任ある業務の遂行にあたる決意でありますので、よろしくご指導ご協力を賜りますようお願いいたします。

社会資本の充実を目指す

社団法人 埼玉県建設業協会
会長 斎藤 裕

謹んで新春の御祝詞を申し上げます。

皆様方の旧年中の御厚情に対し、深く感謝申し上げますとともに本年もなお一層の御指導、御鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

昨年は、第二次臨時行政調査会の答申に見られるとおり公共事業費の厳しい抑制策と、住宅建設をはじめ民間設備投資の著しい落ち込み等極めて深刻な情勢下で推移して参りましたが、更に本年も政府の財政再建施策等の重圧が我々中小建設業者の上に重くのしかかり、一層厳しい情勢が予想されることと存じます。

我々もあらゆる機会をとらえ、景気動向や一般的な財政改革に捉われない公共事業予算の確保等を掲げて、ねばり強い活動を続けると同時に、企業の採算性を重視し、質的改善にむけて、一層の努力を傾注して参ることが必要かと存じます。

幸いにして、埼玉県建設産業団体連合会は発足以来の懸案であった建設労働者福祉センター及び建産連会館も昨年末竣工の運びとなり、事務所の移転も完了し、建産連の本来の機能を發揮するための拠点が確立いたしましたので、この際決意も新たにして関係の建設団体とも協調を保ちつつ、豊かで住みよい高福祉社会と産業活動の基盤となる住宅、公園、道路、下水道等社会資本の充実を目指して、社会的使命を果して参りたいと存じます。

年頭にあたり皆様の益々の御健勝と御繁栄を心から祈念して御挨拶といたします。

都市緑化の施策を推進

社団法人 埼玉県造園業協会
会長 皆川浩吉

明けましておめでとうございます。新春を迎え皆様方の御健勝を心よりお喜び申し上げます。

昨年中は暖かい御支援を賜り厚く御礼申し上げますとともに、本年もよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は国の財政再建のため公共事業は振わず、建設業界は厳しい経済環境下にありましたが、暮に建設業関連団体の殿堂であり、活動の拠点となる建設労働者福祉センター及び建産連会館が完成し、新装なる新しい事務所でお正月を迎えることができましたことは、誠に喜ばしく慶賀に堪えない処であります。

また、我々造園業界にとりましても昨年は不況下にありながらも、第三次都市公園整備五箇年計画の発足、都市緑化基金の創設、植樹保険制度の発足、植栽工事の割増積算の実施等都市緑化推進に裨益する諸制度が整備されたということは、誠に画期的なことであり、記念すべき年であります。

しかしながら、反面建設業界の工事入札をめぐっての不祥事等いまわしい事件で新聞紙上を賑わし、業界のモラル、体質改善を問われた年でもありました。

本年は、国の行財政改革の推進により不況色はさらに強まるここと思われますが、第三次都市公園整備五箇年計画の計画的実施を要請するとともに、昨年発足した都市緑化推進のための諸制度の発展を強力に推進し、緑の住みよい都市の建設に尽力し、不況色を払拭したい所存であります。また、うちにあっては業界の体質改善、モラルの向上に努め、造園技術の向上を図り、経営の合理化を推進し、厳しい経済環境に対処してまいりたいと思っております。

終りに建産連の発展と、会員各位のご多幸を心よりお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。

災害防止の諸活動を推進

建設業労働災害防止協会埼玉県支部
支部長 平井滋通

謹んで新年のお慶びを申上げます。

昨年におきましては、ご承知のように国の財政再建策の影響を受けて、公共事業は実質的に後退し、民需の伸びも低迷して、企業環境は頗る厳しいものがありました。

主要先進国が、今や高いインフレと失業に悩まされているのに対してわが国はその点やや恵まれているとはいうものの、何しろアメリカがくしゃみをすれば忽ちカゼをひくといわれる経済体質でありますから、決して油断することは出来ません。

従って、今年においても引き続き低成長を覚悟して、厳しい経済環境の中で生き伸びることを充分考える必要があると思います。所で、建設業の健全な発展と、若年労働力の確保に当っては、問題点はいくつかあります、そのうち、労働災害が他業種に比べて、多数発生していることもその一つであることは周知のところであります。

重大事故が発生すると、行政責任、司法責任、社会責任の他に民事責任、つまり、民事賠償問題があり、これは最近急速に一般化し、その請求額も年を追って増額を重ね、今や1件当たり賠償額は平均2千万円といわれているのであります。（最高6千万円の判決例あり）従って、低成長に加えて、災害が発生するとその企業が窮地においこまれる危険が多分に考えられるのであります。

これらのことをご理解下され、本年における皆様方の災害防止活動の積極的推進とご健斗を心から期待いたしまして新年のご挨拶といたします。

業界の発展で公共の福祉に貢献

埼玉県道路標識標示業協会
会長 関根時治

謹んで新年のお慶び申し上げます。

新春にあたり皆々様の益々の御健勝、御清福をお祈り申し上げます。

平素、陰に陽に御指導、御協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

本協会は会員相互の親睦をはかり、道路標識、区画線および交通安全施設業等に関する研究開発ならびに技術の向上を通じて、安全かつ円滑な道路交通の確保に資し、もって業界の健全な発展をはかると共に公共の福祉に寄与する事を目的としております。

皆様方のご期待に添うべく心を新たにして精励致す所存でございます。

何卒関係行政庁ならびに関係諸機関各位の御指導御鞭撻とご協力の程、切にお願い申し上げます。



待望の「埼玉建設労働者福祉センター」「埼玉建産連会館」が完成



竣工なった「埼玉建設労働者福祉センター」「埼玉建産連会館」全景

本県建設産業界待望の埼玉建設労働者福祉センター並びに埼玉建産連会館が完成し、昨年12月2日当連合会と雇用促進事業団の共催により、労働・建設の両省をはじめ県や雇用促進事業団外関係団体、業界関係者約300人を迎えた落成式典を挙行した。

落成式典は午前10時から埼玉建産連会館2階において神事を執り行ない、次いで午前11時から埼玉建設労働者福祉センター玄関前に於て労働・建設両大臣代理、雇用促進事業団理事長、埼玉県副知事、建産連会長によるテープカットを行い、続いて3階大ホールに於て式典を挙行した。

式典は建産連荒井事務局長の司会により安藤副会長の開式の辞にはじまり、雇用促進事業団道正理事長の式辞に続き建産連齊藤会長が式辞を述べたあと、事業団白石建設労働部長、建産連会館建設特別委員会岩堀委員長

からそれぞれ工事の経過を報告、主催者のそれぞれから設計施工された各社に対し感謝状の贈呈が行われた。続いて建設労働者福祉センターの管理運営を雇用促進事業団から県へ、さらに県から建産連へ委託する鍵の伝達が行われ式典は一層盛り上りを見せた。

このあと労働大臣代理佐藤特別雇用対策課長、建設大臣代理、大臣官房永田総括監察官、埼玉県知事代理、関根副知事、県議会増田議長、国會議員を代表して浜田衆議院議員の各氏から祝辞が述べられ、このあと来賓紹介、祝電披露と続き今西副会長の閉式の辞をもって盛大裡に式典を終了した。式典終了後1階ロビーに於てパーティーを催し小山副会長が開宴のことばを述べ全国建設産業団体連絡協議会の中村会長（静岡県建設産業会議所会頭）の音頭による乾杯、同協議会の升川副会長（山形県建設会議所会頭）の音頭をもって万才を三唱し落成記念式典のすべてを終了した。

新装成った埼玉建設労働者福祉センターは建設産業が我が国の経済発展の基盤づくりを担う基幹産業として重要な役割にあるとの認識のうえで、そこに働く労働者の福祉の向上に寄与せんと労働行政の一環として雇用促進事業団が建設したもので建設労働者の福祉の向上、技術等の研修の場と利用される。

建物はRC造り3階建、延べ床面積1574.85平方メートル。1階はいこいの場となる広いロビーをはじめ食堂、喫茶ルーム、2階には大小の会議室、雇用管理情報室やくつろいで話合える和室、3階は480人を収容するステージ、映写設備等をもった多目的ホールが設けられている。

また会館棟は当連合会傘下団体の融和協調の場、活躍の拠点として当連合会において建設したもので、RC造り6階建延べ床面積2713.75m²で、1階から6階まで階段、エレベーターを中心置き、周間に事務室・会議室を配したコアシステムで机の配置等の変化に対応できるよう電話やコンセントの配線については、フロアダクトシステムを採用し、冷暖房設備は経済性と省エネの見地から各室毎の運転が可能となるよう設備されている。

工事経過報告

◆埼玉建設労働者福祉センターの工事経過報告◆

雇用促進事業団建設労働部長 白石孝彦

埼玉建設労働者福祉センターの竣工に当たり、工事経過の概要を申し上げます。

埼玉建設労働者福祉センターの建設工事は、労働省の設置計画に基づき、当事業団が政府労働保険特別会計の出資を得て建設したものであり、昭和56年1月10日に着工し、当初の計画どおりここに完成いたしました。

当センターの敷地は、地元埼玉県から提供を受けましたが、皆様御存知のとおり、この地は静かで環境が良く、会議、研修には絶好なところで、北に日光連山、西に秩父連峰、遠く西南には富士山も望め、景観にも恵まれております。

建物は、御覧のように鉄筋コンクリート造り3階建てで、基礎工事は56年3月、全体建築工事は56年8月に完了しました。

9月に入り埼玉県建設産業団体連合会が最後の仕上げと周囲の整備を行い本日落成開所式を迎えたものであります。

建物の内部は、1階はロビー、56人収容の食堂、喫茶室、管理事務室等で床面積は482.2平方メートルとなっております。2階は雇用管理情報室、中会議室、小会議室、和室研修室等で床面積は504平方メートルとなっております。3階は、現在式典を行っておりますこの多目的大ホールを始め倉

庫、機械室等で床面積は588.65平方メートルとなっております。この建物全体の延床面積は1574.85平方メートルとなっており、全館冷暖房完備であります。設計監理は、埼玉建築設計監理事業協同組合、建築工事は松栄建設株式会社と川口土木建築工業株式会社の共同企業体、電気設備工事は埼玉電設株式会社と国益電設工事株式会社の共同企業体、空気調和設備工事は株式会社飯沼工務店と黒川設備工業株式会社の共同企業体、給排水衛生設備工事は、株式会社泉屋工務店と株式会社池田清三商店の共同企業体がそれぞれあたり鋭意努力の結果、ここに完成の運びとなりました。

関係各位の御協力により、このような立派な福祉施設が竣工いたしましたことに心から感謝申し上げ、工事経過報告といたします。

昭和56年12月2日

◆埼玉建産連会館の

工事経過報告◆

埼玉建産連会館建設特別委員長 岩堀徳太郎

埼玉建産連会館の落成に当り、経過の概要を御報告申し上げます。

建設労働者福祉センター設置の決定に伴い、埼玉県知事さんの格別の御高配によりまして建産連会館の併設を御許可いただき、ここに目出度く完成いたしましたことは誠に御同慶にたえないところであります。

建産連会館の建設に当りましては、昭和55年5月理事会及び総会において建産連会館建設の基本構想、建設事業取支予算等の議決をみましたので、6月に株式会社サイトク工業による地質調査を実施いたしました。

設計監理者の決定に当っては事業団の指名する業者に委託することとし、8月1日埼玉建築設計監理事業協同組合に委託、事業団との整合を図りながら設計作業を進めました。

建築工事の設計完了をまって12月19日入札を執行、請負業者として埼玉建興・浦和土建建設共同企業体が決定したことに伴い12月22日地鎮祭を執行、諸準備を整え本年2月24日工事に着手したのであります。

下って3月27日設備工事の入札を行い電気設備工事を埼電・国益建設共同企業体、空気調和設備工事を飯沼・黒川建設共同企業体、給排水衛生設備工事を泉屋・池田建設共同企業体がそれぞれ施工することに決定いたしました。

建築工事開始後天候にも恵まれ、工事は極めて順調に推移し8月10日にコンクリート打設工事が



テープカット

終了いたしましたので同月19日、両建物の上棟式をとり行い無事竣工を祈るとともに上棟を祝しました。

その後、比較的雨の日が多く特に台風15号、18号の来襲等があり工事の遅延が心配されましたが天候の回復に伴い施工業者の懸命な努力により、工事は着実に進捗いたしました。

9月22日に外構工事の入札を行い、日清建設株式会社が施工することに決定、統いて造園工事を安行造園株式会社に委託し、ここに全工種挙げて完成へ献身的努力をいただきました。

おかげをもちまして工事も遅滞することなく順調に進み、11月20日にはすべての工事が無事完成いたしました。

本県建設産業界はじめての大きな成果をここにみることが出来ましたことは誠に御同慶にたえないところであります。

完成いたしました建物は鉄筋コンクリート6階建塔屋1階、総床面積2713.75平方メートルで内部は事務室及び会議室で、本県建設産業界の一大拠点として使用されることになっております。

終りに臨み設計、施工された皆様方の御労苦に深く敬意を表するとともに関係各位の積極的な御支援、御協力に対し心から感謝申し上げ工事経過の報告といたします。

昭和56年12月2日

式辭

雇用促進事業団
理事長 道正邦彦

本日、埼玉建設労働者福祉センター及び埼玉建連会館の合同の落成式を挙行するに当り、労働省を始め建設省及び埼玉県並びに地元関係者の皆様方多数の御臨席をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、建設産業がわが国の経済発展の基盤作りに大きく貢献してきたことは、御承知のとおりであり今後とも社会資本の充実のための基幹産業として重要な役割を果たしていくことはいうまでもありませんが、建設産業に働く労働者の雇用、福祉の増進等につきましては、建設産業の特異性から多くの問題をかかえている現状であります。

このため労働省において建設労働者の雇用の改善、福祉の増進等の施策を推進されておりますが、雇用促進事業団といたしましてもその一翼をになって建設産業に対する各種の助成金の支給、建設雇用管理改善の普及指導及び建設労働者の福祉施設の建設等を行っております。

本日、落成開所いたしますこの埼玉建設労働者福祉センターは、このような施策の一環として、雇用促進事業団が、3億5,000万円をかけて建設労働者をはじめ勤労者の方々の福祉の増進をはかるため建設したもので、会議室、研修室、食堂等を備えた立派なものであります。また、このたび県

内建設産業団体の連絡、調整の場である埼玉建連会館の新築工事も竣工し、本日、共に落成式が挙行されますことは、まことにおめでたいかぎりであります。

当センターは、建連会館と同じ敷地に建設され、御覧のように建物を接続させておりますが、このようなことは他に例のない全国でも初めてのユニークなものであります。いうまでもなく建設労働者福祉センターは、建設労働者の福祉のための施設であり、一方建連会館は建設産業界の協調と連帯を図るための施設であります。今後、両施設があたかも車の両輪のごとく互に協力して地域における建設産業の発展に大きく寄与することを切に願うものであります。

当センターの設置にあたりましては、埼玉県及び社団法人埼玉県建設産業団体連合会から格別の御援助御協力を賜りました。ここに厚くお礼申し上げます。

なお、これから当センターの運営につきましては、埼玉県を通じて地元公益法人であります埼玉県建設産業団体連合会にお願いすることになります。

私どもといたしましては、多数の建設労働者や関係の方々に、会議、研修等に気軽に御利用いただき、施設設置の趣旨に沿った円滑な運営が行われますよう期待してやみません。

本日、御臨席の皆様方におかれましても、本施設の運営に何とぞ格別の御支援御協力を賜りますようお願い申し上げて式辭といたします。

昭和56年12月2日

法人 埼玉県建設産業団体連合会
会長 斎藤 裕

武藏野の秋も深まつた本日大安吉日をトして、ここに埼玉建設労働者福祉センター並びに埼玉建産連会館の落成式を挙行いたしましたところ、御来賓の皆様には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、また会員の皆様も多数御列席の上、かくも盛大に挙行できることは、主催者として衷心より感謝申し上げる次第であります。

当建設産業団体連合会は、昭和53年建設省計画局提唱による建設産業近代化通達に応え、全国に先駆け、埼玉県内の各業種間の有機的な連絡協調体制を確立し、建設産業をとりまく環境の改善と、総合的な発展を目的として、建設省、埼玉県御当局の御指導のもとに昭和54年4月1日に設立いたし諸般の事業を取進めて参りましたが、発足後間もなく労働省の御好意により、雇用促進事業団の福祉施設として建設労働者福祉センターを誘致することができましたので機会に、本県における建設産業の活動の拠点として建産連会館を併設することを計画し、加盟各団体の御理解と、設計並びに施工を担当された関係各社の献身的な御努力の結果、工事も極めて順調に進捗し、本日ここに予定どおり落成できましたことは、会員の皆様とともに御同慶にたえないところでございます。

これひとえに建設省、労働省及び建設業振興基金の御理解と御援助はもとより貴重な県有地の使用については県御当局の特別の御取計いによることを忘れるることはできません。

また、建設資金についても、これまた東日本建設保証株式会社、建設業退職金共済組合並びに

埼玉銀行、武藏野銀行及び大和銀行の特別の御支援をいただく等、御列席の皆様方の並々ならぬ御理解ある御協力によるもので私ども関係者は深く感銘いたしているところでございます。ここに關係の皆様方に対し衷心より厚く御礼申し上げます。

雇用促進事業団において建設していただきました建設労働者福祉センターについてはその管理運営を当連合会に委託されることとなっておりますので私どもは、これを機会に、決意を新たにいたしまして、埼玉県建設産業の各業種間の連絡協調体制を一層緊密にすることはもとより、近代化の実現に向って本会館がその機能を十分發揮いたし、本県建設産業界に課せられた社会的使命を達成することができますよう全力を傾注し、もって皆様方の御厚情にお応えする所存でございます。

何卒、御来賓の皆様には従来にも増して御支導、御支援を賜りますよう切にお願い申し上げる次第でございます。また、建産連加盟の団体のみなさんには、この新しい拠点をフルに活用され、我々業界の繁栄と本連合会の発展のため御協力下さることを切に希望いたしまして式辞といたします。

昭和56年12月2日

式辞を述べる斎藤会長



労働大臣
初村滝一郎

本日ここに埼玉建設労働者福祉センターの落成式が挙行されるにあたり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

このたび、本センターが、埼玉建産連会館と共に落成式を迎えたことを心からお祝い申し上げます。

さて、御承知のとおり、我が国の建設産業は、全産業雇用労働者の11パーセントに当たる約430万人の労働者を雇用し、その工事高も年間50兆円を超えて、雇用面でも、生産面でも、我が国国民経済の中で基幹産業として大きなウェートを占めています。しかしながら建設産業においては、その生産の特殊性もあって雇用の不安定、労働災害の多発、労働福祉の立遅れ等改善を必要とする問題が多くみられるところであります。これらの問題の解決を図ることは、今後の建設産業の健全な発展にとってきわめて重要であります。

このため、労働省といたしましては、従来から「建設労働者の雇用の改善等に関する法律」とこれに基づく「建設雇用改善計画」に沿って建設労働対策に鋭意努力してきたところでありますが、今後とも関係各位の御協力を得て、建設労働者の雇用の改善に一層努力を傾注しなければならないと痛感している次第であります。

このような観点からここ浦和市に本センターが



設立され、本日めでたく開所に至りましたことは、建設産業における労働福祉の向上の一環として意義深いものがあり、この設置のために御尽力いただいた埼玉県及び社団法人埼玉県建設産業団体連合会をはじめ地元関係各位のお骨折りに対して心から、感謝の意を表する次第であります。

本センターには、建設産業における雇用管理の研修や種々の会議等のために必要な研修室、会議室等の施設が設けられています。こうした施設の積極的な活用が建設産業に働く皆様方の福祉の増進に大きく寄与するものと確信し、本センターが、その設置の本旨に沿って運営されるよう建設産業団体連合会を始め関係者の御努力を期待する次第であります。

労働省といたしましても本日ここに御臨席の皆様方ともども、本センターの発展を温かく見守って参りたいと考えております。

終わりに、本日御臨席の皆様方の益々の御発展をお祈り申し上げまして私の祝辞といたします。

昭和56年12月2日

建設大臣
始 関 伊 平

本日、埼玉県建設産業団体連合会主催のもとに「埼玉建設労働者福祉センター並びに埼玉建産連会館の落成記念式典」が催されるに当たり一言お祝いの言葉を申し上げます。

埼玉県建設産業団体連合会及び傘下24団体の活動の拠点として、本日埼玉建産連会館の完成をみましたことを心からお慶び申し上げます。

貴連合会におかれましては、昭和54年に設立さ

れて以来県下の建設産業の発展のみならず建産連運動の先駆者として全国建設産業団体連絡協議会の設立に力を尽くされるなど多方面にわたり幅広い活動を展開してこられましたがこの間の御努力に対し深く敬意を表する次策であります。

このたび完成いたしました埼玉建産連会館は、貴連合会の日頃の活発な活動を象徴し、これをたたえるにふさわしい威容を備え、また、貴連合会をはじめとする県下の建設産業界に広く活動の場を提供する施設として誠に優れたものと存じております。

建設省といたしましても、この建産連会館の設立に当たりお手伝をしてまいりたのでありますがここにめてたくその竣工をみ大変喜ばしく存じてゐるところであります。

今後、県下の建設産業界がこの建産連会館を拠点として、さらに一層の御活躍をされ、ますますの御発展を遂げられるよう祈念いたしまして私のお祝の言葉といたします。

昭和56年12月2日

埼玉建設労働者福祉センター 落成記念式 埼玉建産連会館



鍵の伝達

埼玉県知事 畑 和

本日、埼玉建設労働者福祉センター並びに埼玉建産連会館の竣工式が挙行されるに当たりまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。

両会館の完成は、本県建設産業界の永年の切なる願いであります、また、産業を振興し安定した職場をつくることを県政の主要目標の一つとしております私といたしましても、早期の実現を心から願っておりましたところ、ここに無事竣工のはこびとなりましたことは、誠に御同慶に堪えません。

御承知のとおり、建設労働者福祉センターは、県内の建設労働者の研修、会議等を始め福祉の向上を図る施設であります、労働福祉施設の整備を労働行政の重点施策として積極的に推進しております私といたしましても、誠に心強いところでございます。

これも偏に労働省の深い御理解と雇用促進事業団の御熱意の賜物でございまして、深く敬意を表する次第であります。

また、同センターに併設されます埼玉建産連会館は、本県内における建設産業にかかる各業種相互間の有機的な連絡協調体制を図ることを目的として、一昨年、全国に先かけて設立されました社団法人埼玉県建設産業団体連合会の活動の拠点となるものであります、文字どおり建設産業界の殿堂でございます。

この会館の建設に御尽力いただきました建設省の強い御支援と、建設産業団体連合会の会長さん始め役員の皆様方の御努力に対し、深く敬意を表する次第でございます。

また、両会館の工事に直接たずさわった多くの方々の並々ならぬ御労苦に対しましても、心から感謝を表する次第であります。

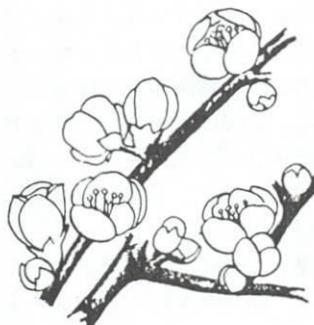
ところで、我が国の経済は、依然として厳しい状態に置かれており、建設産業界におきましてもまさに例外ではございません。

しかし、このようなときこそ、両会館の完成を契機に県内建設業及び建設関連業界が一丸となって、時代に対応できる一層の体制づくりをしていただくことが必要であろうと思います。

私といたしましても、このような状況の中で人間尊重、福祉優先の理念に立ち、引き続き生活環境整備を中心とした公共事業を推進してまいる所存でございます。

なにとぞ、今後、両会館がその機能を十二分に發揮され、県内建設産業界の発展に寄与することを期待いたしますとともに、御参会の皆様方の一層の御健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

昭和56年12月2日



式典全景



感謝状の贈呈



パーティー風景(埼玉新聞社提供)

事業報告

防衛問題講演会を開催

56.9.17

講師 防衛庁・防衛審議官
西 広 整 輝先生

演題 最近における極東の軍事情勢
と日本の防衛について

今日わが国をとり巻く政治、外交、経済とともに極めて流動的で国民的関心が高まっている。殊に軍事面においては戦後35年にしてはじめて国防問題が正面切って論議されるようになり国民的コンセンサスが求められている。今や国防即ち防衛は国民一人一人にとって決して無縁のものでないとの観点から当埼玉建産連研修指導委員会は9月17日「日本の防衛はいかにあるべきか」と題した講演会を埼玉県農業共済会館で開催した。講師はわが国防衛問題の第一人者と目される防衛庁西広防衛審議官を迎へ約一時間半、①日米安保条約の役割、②最近わが国をとり巻く軍事情勢、③今後のわが国防衛のあり方を柱に、端的に明快な解説調をもって語られたものであった。

当日来聴できなかつた方々のため講演の要旨をまとめ紹介することにした。

最近、新聞、テレビやラジオ等によって大変大きく軍事問題あるいは防衛問題が取扱われているがなにも急に事件が多発しているわけではなく、一般市民が何んとなく世界情勢についてきなくさく感じていることが、敏感なマスコミに反映して扱われているものである。日本人は昔から國を守るということに対して極めて関心が薄い國であると言われている。それは國土は四面海に囲まれ、数千年このかた外敵の侵略を受けていない、同一民族、同一言語というまことに恵まれた國であるからである。かつてユダヤ人作家は日本人を評して「空気と水と防衛はただと思っている國民」と書いているが、外国人から見るとそのように映じたのであろう、また、日本文化には鍵がないと言われた。最近アパート、マンション等が増え鍵っ子などと言われるが、古来日本人は鍵を持たない人種だといわれる程外敵に無頓着であった。

さらに日本の社会には城壁がない、城は有っても武士のもので欧洲諸国のように市街を囲み市民を守るための城壁がない。地続きで常に異民族の脅威にさらされ、戦いに敗れれば財宝を失い、男は奴隸に女はつれて行かれるのであるから街ぐるみ城壁で囲う必要があった。日本の場合、戦いは武士同士の戦いで町人を守ることはなかったのである。

一昨年であったかユーローバロメーター（E C 9カ国の世論調査）において向う10年間に世界戦争が起るかについて意識調査を行ったがその結果、起る確率が一割と見たもの34%、五分五分と見たものが15%で全体の50%が戦争が起ると見ていることが明かにされたが、それだけ欧洲では戦争に対する危機感を抱いているのである。

アフガン侵攻、イラン動乱等によって欧洲諸国では戦争の危機感を身近に感じているのである。

そこで実際に戦争の危機が存在するのか、単なる空騒ぎなのかその辺を探って見ることにする。

まず、世界の二大勢力である米ソの軍事力バランスはどうなのか。戦後35年間、ソ連は一貫して米国を追い、追い越すことに傾倒してきた。戦後西側陣営は直ちに大量動員した軍隊を復員させたが、ソ連は10数年間そのままの大軍を維持し、国内復興は多数の捕虜をほとんど無償で使役した。当時ソ連経済は大変疲弊していたが、米国は既に核を保有し独占し経済力を背景に1950年代の米国はオールマイティの時代であった。また、米国はこの軍事力、経済力を背景に世界の警察をかつてあらゆる紛争、事件に介入したものであった。

1960年代に入つてソ連も核保有国となつたことで状況は少し変った。しかし米ソの力にはなお大きな開きがあった。キューバ事件（1962年）には米国の一喝によってソ連は即座に撤退を余儀なくしたものであったが、これを契機にソ連の軍備増強は一段と強まったのである。1970年代に入つてソ連は米国に拮抗するまでに至つたことで米国の外交政策は一変、下手に手を出すと火傷をする事態にまでなつた。

1970年代で特に注目されたことは中国の水爆実験の成功である。これによって中国はソ連圏の一員でなくなった。次はソ連のチェコ侵入である。次いでこれまで栄光を誇った英國が遂にシンガポールを放棄しスエズ以東のアジアからの撤退である、それと共に世界の軍事面における大きな変革をもたらしたものであった。

1969年に中ソ国境紛争が発生一時的に世界が緊

張したが、これを契機に歐州でデタント（緊張緩和）が外交上の合言葉となった。このデタントこそはその実曲者であって特に米ソは外交政策にうまく使い分けした。米国は対ソ策に東欧ソ連圏に對して民主化、自由化を狙って経済攻勢を強める一方、当時泥沼化したベトナム戦争からの脱脚にも利用した。一方ソ連はデタントを前面に荒廃した経済の建直しに取組み。技術革新を進め西欧技術の導入を図った。また中国との対立関係から二正面作戦を回避するためデタントを前面にしながら裏面では軍備の再配置を行い、極東アジア兵力を10年に30師団を増強するというはなれ業を敢てしたのである。この間米国は歐州における一面作戦でよかったですとベトナム戦争以来国内に反戦気運が漲っていたことから軍備増強に余り熱がなかった。反面ソ連は軍備強化の一本鋒で進んだため10年にして米国のそれを追い越すまでに至った。

軍事力は米・ソ互角を見る

現在の米ソ間の戦力バランスを見ることにする。一口にバランスと言ってもその比較は大変むずかしく、物があるから必ずしも上位とは言い難い。核兵器はもとより陸、海、空などそれぞれ保有する性能と生産能力を併せ量とともに質が問題となる。

核戦力を見ると、ICBM、IRBMでは保有数でソ連が優位、核弾頭では米国が優位、ミサイル性能では命中率で米国が優位などとなっているが、ます米ソ互角を見るべきである。次に通常兵力ではまず陸軍で戦車等を含めてソ連が圧倒的に優位、空軍は米国は戦略的に重視していないことから数的ではソ連が優位であるが、新たに米国は戦

略爆撃機の新機種増産に取組んでいる。海軍力では西側が優位にある。本来ソ連圏諸国は大陸を経済圏にしていることから沿軍警備が主で海軍より陸軍に主力を置いた。一方西側（日本を含む）諸国は海洋に依存度が大きく海軍力に大きなウエートを置いた。以上概観したがそのバランスで軽重を即断することはできない。総じて米ソ（東西）間の戦力は互角と見るべきで戦って見なければわからないというのが現実の姿である。戦って見なければわからないところに危機感を生むのである。4年前の1977年ブレジネフ・ソ連書記長は東欧諸国首脳を前に演説——4年先に目的（軍備）を達成することが出来る。この軍事力を背景好きな時に好きな行動を起せる……と述べたことで西欧諸国に脅威とうけとめさせたものである、核を背景にした両陣営の考え方を見ると、米国側では抑止力とする考えを持っているのに反し、ソ連側は一撃をもって相手を壊滅するものとしているのである。そこに脅威論議が出るのである。さらにソ連の現状を探ぐると、軍備を優先してきたことから経済力を圧迫してきたため民生投資を遅れ活力が低下している。アフガン侵攻が泥沼化し経済成長が止まっているがこの現状打開に冒險主義に出る危険がある。

こうした現実を踏えわが国におけるソ連脅威論について考えて見よう。よく言われる潜在的脅威とはどう言うことか。ピストルを警察官が持つても脅威でないが、暴力団が持てば脅威となる。しかし警察官がピストルを側腹に押し付ければ脅威となる。この考え方でソ連は一体警察官か暴力団か。わが国の回りにはミサイルを備えた国は多くあるが、日本に向いているのはソ連だけである。また、

領土的野心の有無を考えるとソ連は野心を有しているのである。大戦中のヤルタ会談の席上、ソ連は北海道北半分の領有を強く主張した経緯がある。これらを以てソ連脅威有りと即断することは当らないが、わが国をとり巻き軍備を増強している事実だけは見逃すわけにはいかない。

米・ソの極東戦略

次に純軍事的に見るとソ連は歐州と中国を含んだ極東の二正面作戦を余儀なくされる不利な体制にある。また、ソ連は海洋への出口を求めており、北欧における北海やバルト海、中東の黒海、極東では日本海とそれぞれ出口を狭い海峡の中の袋の中にある。最近わが国の北方領土返還をかたくなに拒み続けているのも外洋への出口確保と決して無縁のものではない。ソ連の太平洋艦隊で一つだけ外海に面しているのがある。カムチャッカ半島最南端のペトロハブルフスク港である。ところがこの港の補給は陸上では用をなさない。すべてが海上輸送による補給、つまりオホーツク海はまさに生命線である。即ちこの海域を確保するためにわが国のいう北方領土クナシリ、エトロフという島々は重要な地位にあるのである。以上述べた如くソ連の狙いは第一が二正面作戦の脱却、第二は外洋への出口の確保である、第三は対中国戦略である。中ソ戦の場合その東側即ち日本への抑えとの三つがソ連の対日戦略であろうとみている。

次に米国の対日戦略を見ると今述べてきたソ連の場合の大体裏返しだ。ソ連と同様歐州を正面作戦とする関係から有事の際日本をして東アジアの牽制の役割とすることで最も重要視している。次はソ連の太平洋艦隊を極東水域に釘付けにする

こと、次は米国がアジア太平洋諸国との約束事を果すため日本に軍事基地を持つことが最も効果的であるなど大体この三つを挙げることができる。以上を考え合せ日本の防衛を進める場合米ソの狙いを考慮に入れながら対応していかなければならない。

従来の防衛は国のアクセサリー

次に日本の防衛を法律的にその問題点に簡単にふれてみたい。まず憲法の関連から二つの制約がある。一つは他国に脅威を与えてはならない。もう一つは攻撃力を持てないということである。軍事力には二種類がある。一つは抑止力とするもので、これは攻撃力に近いもの即ち敵にダメージを与えるものとする。一つは防衛を主としたものである。これは敵の攻撃に対し被害を少なくするのが狙い、せんじつめれば相手に勝つことができないものである。その代償として政府は最終の抑止力を米国に頼ることにしている。これが即ち日米安保条約である。その他外交の力によって安全を守るとしているが直接日本を守り外敵の抑止力として日米安保は必要であり、日本防衛にとって大事な理由である。米国に頼るのは何にも日本だけではない、英國、西独、仏国など不戦を憲法にこそうたってないが米国に依存する考えは同じである。

次に憲法上で論議される日本は個別的の自衛はできるが、他国と取組むことはできないとしたことが西欧西側陣営と異なる点である。こうした点でわが国はそれら諸外国との経済、貿易問題に気を使う所似である。

日本を攻めると終局には米国が介入してくると

いうことを常に意識させて置いておく、これが防衛策の原則としてきたのである。

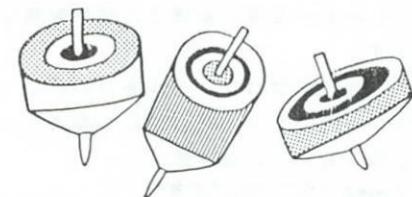
次に日本の防衛力の現状を見ると、1960年代は実力として考えていなかった。50年から60年代は米国が圧倒的に強く、一方的な依存で済んだ。これまでの日本の防衛は極端に言えば米国との交際費であり、独立国のアクセサリーであったのである。

日本の防衛費はG N Pの 0.9%という世界的に見ても極めて低数字である。なぜこんなに低い数字かというと前述したごとく安保防衛に頼ってきたからである。日本の場合本当は高くつく筈なのである。まず、国産の武器が高くつく自家用だけで輸出ができないから、次は人件費が高い。徴兵制でなく志願制をとっているから毎年何万人と抱える訳にはいかない。いきおい職業軍人（下士官、将校）が多い。次は国土が狭いため周辺対策費が多くかかる。例えば富士の演習場で演習する場合など使用する砲弾の費用よりそのための周辺対策費の方が余分にかかることなどである。繰返しになるが日本の防衛は米国依存型で正面から取組んでこなかったのである。言うなれば日本の防衛予算はカタログみたいなもので日本を守ることはこうあるべきだと載せてあるだけで実際の中味がない。しかもこれまでのカタログにはソ連の一個師団に対し日本はその二分の一で作った。今日はそれが四・三分の一の開きまでになっている。

1970年頃、テントと言われた中でソ連はアジアの軍事力を増強し続けてきた。一方米国はベトナム戦の補給が無益である、やる気のない国に援助は効果がないとさとったことなど両々相俟って日本の対応が問題視されてきたのである。つまり、

有事の際は戦い得る装備を整えることで日米安保があるからと安易に構えている訳にはいかなくなつた。

戦後35年間西側同盟側では一度も戦火を受けていない、それ以外の国ではこれまで50数回戦乱にまみえている。朝鮮動乱も当時米国とは同盟関係になかった。今後日本が平和を維持するにはこれまでのように西側陣営に有るのが望まれる。東側（ソ連）に組みした方がよいとする国民も一部にあろうが、他の大部分は拒むであろうと思う。次に、中立と称する者もある。中立とは確かに耳ざわりはよいが実態は戦後35年戦禍のたえなかつた第三勢力といわれる国々の仲間入りすることで決してよい結果をもたらさないと思う。



宮中侍従物語

56.12.5

講師 宮内庁・侍従長
入江相政先生

演題 陛下にお仕えして47年

侍従長入江相政先生について

旧暦12月9日侍従長入江先生を浦和市にお迎えして建産連会館竣工記念特別講演会を埼玉県共済会館ビルで開催いたしました。

入江先生は2.26事件、大東亜戦争開戦及び終戦時の宮中秘話を主題とし一時間半にわたってお話しになられました。

約300名近い建産連23団体の役員の方々は一名のお立ちになる方もなく熱心に耳をかたむけ深い感銘を覚えたように見受けられました。私達は陛下のおそばに入江先生のような方がいらっしゃる事に安堵と力強さを感じた次第です。

次に入江先生のプロフィールをおのせして当日御出いただけなかった各位にご参考迄に先生のご紹介を申上げる次第です。

埼玉県建設産業団体連合会副会長
研修指導委員長 今西定雄
埼玉県宅地建物取引業協会会長

入江先生のプロフィールについて

侍従長 入江相政先生

略歴

明治38年6月東京に生る
昭和4年東京大学文学部卒業
学習院教授となる
昭和9年侍従となる
昭和43年侍従次長
昭和44年侍従長となり現在に至る

昨年4月京都冷泉家で長年の勅封をといて蔵が開かれ「明月記」56巻「拾遺愚草」3巻など定家自筆の古文書がつぎつぎと発見され、大きな話題になりました事は皆様のご記憶に新しい事と存じます。

先生は隨筆「撫子の紋」の中で先代為守様が冷泉家から入江家の養子になられ、その末子として明治38年にお生れになられた事を記されています。

従って俊成、定家、為家と続く古今和歌集、新古今和歌集の選者であった藤原家の血筋が流れていらっしゃる訳です。

又、先生はその中で「定家は今もってわが身辺にいてくれる、日本文化に深くかかわるほど私は先祖の一人に彼がいることに大きな誇りを感じるものである」といって居られます。

先生は和歌もよくし、書も奥義を極めて居られます。先日宮内庁にお伺いした折、お願ひいたしました先生ご自作の和歌の色紙を末尾におのせいたしましたのでご覧いただければお解りいただくる事と存じます。

先代為守様は今上陛下の皇太子時代に東宮侍従



長をお務めになって居られましたから父子二代にわたって陛下にお仕えして居られた訳でございます。

先生の庶民的でソフトなお人柄が直接お会いなさった方のみならず、テレビを通じてお目にかかる広い国民各層の方々に深い感銘を与えて居られます。

先生は戦前、戦中、戦後を通じ、陛下のおそば近くお仕えし戦後皇室を国民の身近な存在とし敬慕の中心になさる為にお尽しになられたご功績は誠に大きなものがあります。

先生の主な著書に「侍従バイブル」「天皇様の還歴」「濠端隨筆」「行きゆきて」「城の中」「日日是好日」「余町まち物語」「宮中歳時記」「宮中侍従物語」「宮中門前学派」等がございます。



今西副会長さんからご丁寧なご紹介がありましたので、このままお辞儀をして帰ったらどんなにいいだろう（笑い）とおもいましたが、まず私の家系から少し話させて頂くことにします。

●冷泉家から入江家へ

父は冷泉家の次男に生れて入江の家に参りました。養祖父は非常に優れた気性の人だったとみえ、明治5年にドイツに留学して農芸化学を勉強いたしました。ですが心臓を悪くして2年で帰国してしまい、帰って2か月か3か月で亡くなってしまった。私も陛下のお供でヨーロッパに昭和46年に行き、ドイツへも回りましたが、明治5年に船に乗ってたったひとりでドイツに渡ったことは大変だったろうと、つくづくその時おもいました。亡くなつたので誰もいなくなり、父が養子にいったわけです。

入江の家は冷泉家と、中が絶えると本家から来るということを繰りかえしていたので、父が来るのはふさわしかったわけです。先祖は俊成定家、さかのぼれば藤原道長の六男の長家が元祖になつていますので、こんな珍談があります。私の娘のところの娘、いま人妻ですが小学生のころ、小学校で藤原道長のことを教わった。「富といい、権威といい大変な人がいたものだ」とその孫が言いますと、それは「おじいちゃんの先祖だよ」と娘が話したのです。すると孫は「それにしても落ちはる落ちぶれかただ」と。（笑い）まあ、このように先祖のために迷惑しています。

そうした家に生れましたので日本の古典なんか読むのが好きだったのでしたね。大学に入るとき父

が法学部にいきました。そうしたら父の友だちが経済や法律の本をいっぱい届けてきた。「これを読め」というわけですが私は気がすすまなくて、父に文学部にいかして欲しいといったら、非常によい父親でしてね「そんなに好きならいいたらよからう」と。それで文学部に入りました。大学の卒業論文書いていたころ、学習院から「卒業したら先生にこい」という話がありました。当時就職難でもつたない話なんですが、そのころの学習院の先生は、海軍士官の剣をとったような制服を着ていたのです。ああいうものを一生着てすごすのは困ると思い「考えておきましょう」と放っておきました。すると、卒業直前「一体、来るのか来ないのか」と返答をせまられまして、そこで父に相談したら半年近くも放つておくとは失礼ではないかと叱られまして、学習院の先生になりました。

入ってみると制服は着なくてはなりませんでしたが、ほかのことは面白くて、これなら一生やっていけると思いました。私の先輩の先生には、知らないことを聞かれても知っているようなふりをしなくてはいけないとと言われましたが、「私は知らないものは知らない」で押しとおしました。ところが、昭和9年に侍従になれ——といわれました。侍従になつたら本も読めず研究もできない、それに窮屈だと抵抗していますと、学校の先輩で侍従になつた方がいて「いやだったら止めればいい」といわれ、なつたわけです。なつたら陛下はなんともいえない味のある方で、楽しんでいるうちに47年たつてしまったわけです。

●2・26事件のことなど

ご紹介のはじめに2・26事件、大戦、終戦のときの陛下のご様子を、というお話をありましたので申しあげます。

2・26事件の時は大雪が前の日に降りまして、陛下は吹上御苑（皇居の内苑）でスキーをしていらっしゃった。私もやりましたが、なにしろ狭いところですぐ人にぶつかる。でもクリスボーゲンとかクリスチャニアとかワフワ騒いでいた。その日家に帰つて翌朝5時頃でしたか、役所から電話があって、鈴木侍従長が暴漢に襲われ重傷を負つたのですが出勤しろというのです。牛込にいましたので英國大使館のところを入つて門にハイヤーで行ったのですが閉ざされて入れない。そこで坂下門にいたら、ここも閉っていたのですが皇護警察の人が私の顔をみて入れてくれた。中には兵隊がいっぱいいました。

だんだん人が集つてきますと、岡田啓介総理大臣は死んでいるのか生きているのか分らない、高橋大蔵大臣、斎藤内務大臣、そのほかのひとが殺されたらしいという話が伝わってきます。内務大臣がいないので陛下のご相談相手がない。荒木・川島といった大将、大臣級のひとはつめているだけで、なんの取締りもしようとしない。しかも、義勇軍、つまり、国のために決起したのだと當時言ったのですね。それで陛下は怒りまして「重臣を殺し立籠り何が義勇軍なのだ、反乱軍ではないか」といいまして、仕方なしに反乱軍にしてしまいました。

でも、あれだけ仰言つて下さらなかつたらクーデターみたいなものが成功して、目茶苦茶になつたとおもう。しかし後年、陛下は「立憲君主の道を二度間違えた」と仰言っています。一度は2・

26事件、二度目は終戦の時と。2・26事件のようなときは総理大臣が断を下すべきですが生死が分らず、説得するものもいないのなら、わたしがやる、と。終戦の時は鈴木内閣が二つに分れ徹底抗戦、無条件降伏と結論が出ず、国内も二つに割れています。内閣がまとまらずそこから新しい総理大臣が出て、またという繰りかえし。このままでは幾つも原子爆弾が落されるか知れない、そうすれば日本民族がなくなってしまうと陛下はお考えになりました。鈴木総理大臣もそう思ったのでしょう。前侍従長をやっていた経験で「どういたしましょう」とおうかがいをたてた。陛下は「これ以上、わたしには国民を苦しめるに忍びない、どういたしましょうというのなら戦争はやめたらいではないか」と仰言った。これも厳密にいえば君主の道を間違えたというわけなのです。

●大戦に向けて走りだす

アメリカ人は陛下が立憲君主の道を踏み間違えたときだけ、日本は素晴らしい判断をするといつてますが、2・26事件では3日か4日たったころ、陛下の学友で佐藤医学博士がわれわれの詰所にきて、そこで陛下をお見かけしたとたん、声をあげて泣きました「おやつれになった」といって。毎日お目にかかる私たちには分らなかったのですが、それだけ苦慮していられたのです。

翌年の12年は支那事変、このごろは日中戦争といいますが、英語ではチャイナー、フランス語でも支那の意を指しますが。とにかくその年から太平洋戦争にむけて、ひた走りしたようなものです。そのころ日独伊三国の防共協定がでてきて、これを軍事同盟に高めようという動きがありました。

こうした状況ですので平沼総理は陛下と話しあわずに皇居にまいりました。そこは二間続きの部屋で、総理が話し終えたあと出口を間違えないよう気を配り、内務大臣に終ったことを告げるのが私たちの役目です。ふつうは陛下のお声はこちらに聞こえないのですが、その日は非常に大きな声で叱っているのが伝わってきて、私たちは居たたまれなくなり、廊下の隅に出てしましました。「誤った道を進まないよう」とたしなめられたわけです。が、そのうち独ソ不可侵条約が出たり、世界の情勢が複雑怪奇となって平沼総理は内閣を投げだしてしまった。

それで、ひとりずつ陛下の前に出ると叩きのめされるので、あの人たちも考えて御前会議にしまして、陛下は隣りの間でただ坐っているだけ、オブザーバーとなった。よく2・26事件、終戦のときあれだけの決断できた陛下がなぜ大戦を喰いとめられなかっただといいますが、大戦は総理はじめ内閣そのほかのひとが、どうしても戦争をやらざるを得ないと決めたとき、陛下はそれに従わなくてはならなかったのです。ですから、先の二度の判断は間違いと仰言っていますが、大戦についてのそういう質問は、陛下にとって残酷というよりありません。

●戦時から終戦にかけて

戦争が進むとだんだん食べるものがなくなりまして、私なんか食いしんぼうですから、よく食べたのですが食べるものがないから、子供や妻に食べさせるものを作るため、畑なんかに一生懸命になりました。若かったので出来たのです。両陛下も戦争中とおして、たとえば二品あると一品は残

してというふうに僕約され、やはり飢えに堪えておられていました。それが戦後になって米よこせデモといいますか「朕はたらふく食っている、なんじ臣民飢えて死ね」というプラカードで皇居におしかけましたが、陛下、われわれは少しも怖くなかった。なにも悪いことをしていなかったからです。

皇居内にも爆弾・焼夷弾はおちましたが焼けなかった。あとできくと皇居を焼いたひとは処罰しているということでした。それが、20年5月1日、東京全土は火の海、乾燥しきっていましたので火の粉が飛んできて焼けたのですが、陛下は戦時中のことで建てられていた防空建築という建物におられ、ご無事でした。

8月9日、御前会議で終戦と決ったが、周囲えらい騒ぎで、陛下にラジオで仰言っていただかないと済まないと済まないということで、ラジオ放送となりました。奇妙なのは昭和15年、紀元2600年という式典がありました。皇居前広場で行われましたが、拡声器なしで仰言ったので後まで聞えなかった。そこで拡声器で声を大きくして録音していただくよう申し出があった。私の三代前の大金侍従長、当時宮内省総務局長からも、ご放送いただきないと済まない情勢と話され、宮内省で録音することになった。

8月14日、夕方には出るはずの終戦詔勅が出来上ったのは夜の9時半ぐらいでした。待ちわびていた陛下はご覧になって、すぐそれを了としました。御前会議で陛下が何本かの柱をたてていたのが盛られていたからで、ただ小さな字なので、これを大きく書きなおしたのが10時すぎ。そこで録音にむかうところ空襲警報が出た。200機ほど埼

玉県熊谷市、秋田市に爆撃とのことで様子をみていましたが11時になども解除しない。

録音しないと戦争は終らない、そこで警報下真暗のなかを車のヘッドライトを消して宮内省庁舎にむかった。陛下は一言も話されなかつたし、私も黙っていました。一室で録音が始つたが、室内はいっぱい私は室外にいました。やがて誰の声か分りませんか「これで結構です」と聞えました。そうしましたら陛下のお声で「もう一度やってみよう」と少しきつい響きがなつた。

無条件降伏ということで私たちはぐったりしていましたが、おそらく陛下は、国民を苦しめたが、これからは手をつないで「もう一辺この日本を建て直そう」という意気込みで燃えるものがあつたのでしょう。

●徹底抗戦も鎮って

連合軍は無条件降伏を知っているわけですが警報解除はなかなか解けなかつた。ともかく録音が終り引きあげたのが明けがたの3時10分頃。ああこれからは茨の道が続くだろとおもい、また録音が流れれば国民も納得してくれるだろ、そんなふうにおもいながらトロトロしていますと、ドアを突き破るようにノックして、いま次長の徳川侍従が入ってきました。「なにをボヤボヤしている、いまこのあたりは兵隊に囲まれて電話線も切られてしまった」というのです。「では、ここにいてくれ」というと「むこうに用がある」といつて去ってしまった。

その後、皇護警察の武装解除に陸軍大尉が来たり、徹底抗戦の兵隊が陛下を探しているというので、時をかせぐため私たちは物置や便所などを探

すふりをしていましたが、そうち時間はかけられません。そうしているとき東部軍艦司命部の田中大将がやってきたのです。徳川侍従が「むこうに用がある」と出ていて、たつた一回路の線をみつけ電話してきてもらつたのです。田中大将にしてもなかなか徹底抗戦をひるがえせなかつたが、「おれが死ぬから、お前ら止めろ」と言い、それで鎮静した。この田中・荒木大将の尽力がなかつたなら大変なことになつたとおもいます。田中大将は8月23日切腹しました。

そして8月15日11時、枢密院の会議、12時にご放送を列席者全員でお聞きしました。徳川侍従(次長)は、反乱軍と行きあつて「録音盤のありかを教えろ」と迫られ、拒否して殴られ、危うく斬られそうになつたそうですが、ともかくこれで終戦となつたわけです。

◇――◇
〈以下、入江侍従長は陛下のお人柄や侍従としての生活など語られましたが紙面の都合上割愛させていただきました。また、筆稿に当つて省略または一部前後入れかえたりした箇所もありますことをお断りします〉



建設関連の各種地場産業の育成を

[56.11.30]

建設産業の育成、振興を図るため「建設産業の各種地場産業の育成について特段の御配慮を賜りたい」旨の陳情、請願を次のとおり昭和56年11月25日埼玉県知事に、同11月30日埼玉県議会議長に行つた。

12月定例県議会において請願が採択された。

陳情・請願書

1. 件名 建設関連地場産業の育成について

2. 要旨

県議会におかれましては、夙に県内建設産業の育成に御高配を賜わり関係団体一同感謝いたしているところであります。最近における建設産業は、昭和55年度、56年度の2カ年連続して公共事業のゼロ成長に続いて、臨時行政調査会の第一次答申による大型公共事業の抑制等があり、一方民間においても一般住宅建設の著しい落込みに加え民間設備投資の低迷と相まって、建設関連の各分野に亘って極めて深刻な事業量の減少を招き、従つて厳しい受注難にさらされていることは既に御賢察のとおりであります。

このまま推移するときは、県内中小乃至は零細企業から成る建設関連の地場産業は軒並み倒産の憂目を見ることは火を見るより明らかであります。

よつて、県議会におかれましては、建設関連の各種地場産業の育成について従来に倍して特段の御配慮を賜りますようここにお願い申し上げます。

告知板

新入会会員の紹介

埼玉県内装仕上工事業協同組合

事務所 大宮市高鼻町2-163 大信ビル

理事長名 上原泰次

構成 22社

主なる事業 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

事務局長名 西田 隆記

☎0486-44-0964



会員 大事往来



- ①社団埼玉県建設業協会
- ②相談役
- ③島田松一（74才）
- ④川口市大字道合305
- ⑤勲五等瑞宝章
- ⑥昭和56年11月3日
- ⑦多年にわたり建設業に携わるとともに関係団体の役員として業界発展のため多大の貢献をされた。



- ①社団埼玉県建設業協会
- ②—
- ③株式会社大野工務所
- ④東松山市幸町15-36
- ⑤建設大臣表彰
- ⑥昭和56年10月28日
- ⑦建設省が指定する建設工事統計調査にあたり他の模範となる正確かつ迅速な報告を行った。



- ①社団埼玉県建設業協会
- ②—
- ③齊藤工業株式会社
- ④浦和市北浦和3-6-5
- ⑤労働大臣表彰
- ⑥昭和56年11月12日
- ⑦建設労働者の雇用の改善並びに労働者福祉の増進を図り、建設業の健全な発展に貢献された。



- ①社団埼玉県建設業協会
- ②—
- ③埼玉道路株式会社
- ④浦和市太田窪5-9-13
- ⑤建設大臣表彰
- ⑥昭和56年10月28日
- ⑦建設省が指定する建設工事統計調査にあたり他の模範となる正確かつ迅速な報告を行った。

建設労働者福祉センターの『愛称』募集結果について

建設労働者福祉センターの愛称を本誌第6号、第8号で募集いたしましたが、その審査について最終的に雇用促進事業団において審議したところ、建設労働者福祉センターの愛称としてふさわしい作品がありませんでしたので、愛称を付することなく、埼玉建設労働者福祉センターの名称を使用することに決定いたしました。

御応募いただきました方々に対しましては、御協力を感謝いたします。

理事会・委員会便り

昭和56年度第3回理事会 昭和56年10月26日開催

議事事項

1. 新入会団体について

埼玉県内装仕上工事業協同組合の入会について審議した結果、全員一致をもって入会を承認した。

2. 建設労働者福祉センター、建産連会館の建設について

ア. 工事進捗状況について

岩堀建設特別委員長から工事の進捗状況について報告し、全員の了承を得た。

イ. 外構工事について

11月15日までを工期とし、日清建設㈱と契約したことを報告し、全員の承認を得た。

ウ. 造園工事について

11月15日までを工期とし、安行造園㈱に委託したことを報告し、全員の承認を得た。

エ. 看板の取付について

タワースクリーンを使用し、施工することについて全員の承認を得た。

なお、標示は「建産連」とし南北2面に掲出する。

オ. 建設資金の借入について

金融機関からの借入金290,000千円のうち埼玉銀行から100,000千円、武藏野銀行から100,000千円、大和銀行から90,000千円をそれぞれ借入することを説明し、全員の承認を得た。

3. 建設労働者福祉センター、建産連会館落成記念式典挙行について

荒井事務局長から落成記念式典の挙行について説明し、協議した結果原案どおり承認を得た。

4. 運営費特別会計予算について

秋山開設準備室長から昭和56年12月から昭和57年3月までの運営費特別会計予算（試算）について説明したあと、最終案を得るまでに多少の変更があることを説明し全員の了承を得た。

5. 総会開催について

総会の開催については後日協議することとし、理事会及び建設特

別委員会を11月25日正午から開催し、会議終了後建産連会館の検収を行うことに決定した。

6. 昭和57新年名刺交換会開催について

知事の都合により日程を決定することとした。

7. 事務所移転について

移転の日程、各団体の割振等について説明し、全員の了承を得た。なお、詳細については8月4日開催の事務局長会議で説明することとし、事務局長の出席について依頼した。

8. その他

事業実施の状況並びに今後の事業予定について各委員長から説明し、全員の了承を得た。

なお、地場産業育成について県議会、知事に陳情することに決定した。

昭和56年度第4回理事会 昭和56年11月25日開催

議事事項

1. 埼玉建設労働者福祉センター、埼玉建産連会館落成記念式典の細部について

荒井事務局長から落成記念式典の進行順序等細部について説明し、協議した結果原案どおり全員の承認を得た。

2. 埼玉建設労働者福祉センター、埼玉建産連会館運営委員会の設置について

埼玉建設労働者福祉センター、埼玉建産連会館の今後の運営にあたり、新たに委員会を設けることとし、その委員選出については正副会長に一任し、次回理事会に付議することに決定した。

3. 昭和57新年名刺交換会の開催について

昭和57新年名刺交換会を1月6日午前11時から埼玉建設労働者福祉センター3階大ホールにおいて開催することを説明し、全員の承認を得た。

4. 入江侍従長講演会の開催について

12月5日午後1時30分からさいたま共済会館において、入江侍従長による講演会を開催することを説明し、多数聴講されるよう依頼した。

5. その他

本日の理事会開催前に正副会長が県内建設産業（地場産業）の育

成について関根副知事に面接し、知事あての陳情書を手渡し陳情してきたことを報告するとともに今後、より広範囲にわたり県内建設産業の育成について陳情願していくこととした。

6. 埼玉建産連会館の検収

埼玉建産連会館建設工事の完成に伴い建物その他の検収を実施した。

広報委員会 昭和56年10月26日開催

「建産連ニュース」第11号の編纂、標語、ポスターコンクールの審査結果について協議した。

建設特別委員会 昭和56年10月26日開催

建設労働者福祉センター、建産連会館の建設（工事進捗状況、外構工事、造園工事、看板の取付、建設資金の借入）、建設労働者福祉センター、建産連会館落成記念式典挙行（日程、来賓招待者、各団体出席者、経費）について協議した。

建設特別委員会 昭和56年11月25日開催

埼玉建設労働者福祉センター、埼玉建産連会館の落成記念式典、運営委員会の設置について協議し、議事終了後、埼玉建産連会館の検収を実施した。



↑栗田恵子さんの作品
(久喜市・太田小6年)



↑小林美奈子さんの作品
(川越市・高階小6年)

事務所移転のお知らせ

次の各団体の住所並びに電話番号が変更になりましたので、ここにお知らせいたします。

新住所 浦和市大字鹿手袋597番地
、埼玉建産連会館内

入居者団体

階	團体名	T E L
1 F	(社)埼玉県建設産業団体連合会	0488 (66) 4301
2 F	(社)埼玉県建設業協会	0488 (61) 5111
3 F	東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	0488 (61) 8885
"	(社)埼玉県電業協会	0488 (64) 0385
"	(社)埼玉県測量設計業協会	0488 (66) 1773
"	埼玉県コンクリート圧送組合	0488 (66) 4311
"	埼玉県道路舗装協会	0488 (61) 9971
4 F	(社)埼玉県宅地建物取引業協会	0488 (66) 4065 4061
"	埼玉県建設業厚生年金基金	0488 (66) 4331
"	埼玉県建設大工工事業協会	0488 (62) 9258
5 F	(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	0488 (66) 1775
"	(社)埼玉県建築士事務所協会	0488 (64) 9313
"	建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	0488 (62) 2542
"	(財)埼玉県建築住宅安全協会	0488 (65) 0391
"	(社)埼玉建築士会	0488 (61) 8221
"	埼玉県下水道施設維持管理協会	0488 (62) 0319
"	埼玉県総合建設業協同組合	0488 (64) 2811
6 F	埼玉県建設業健康保険組合	0488 (64) 9731
"	(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	0488 (66) 4381
"	(社)埼玉県建築設計監理協会	0488 (61) 2304
"	(社)埼玉県造園業協会	0488 (64) 6921

会員 だより

経営事項審査及び入札参加 資格申請提出日程

社団法人 埼玉県建設業協会

〔第一〕昭和57年度（埼玉県）経営事項審査
申請日程

1. 受付期間

対象業者	受付期間
川口市、浦和市、与野市、蕨市、 戸田市、鳩ヶ谷市、朝霞市、志木市、 和光市、新座市	1月11日～14日 2月5日 2月8日
大宮市、鴻巣市、上尾市、桶川市 北本市、川越市、所沢市、狹山市 富士見市、上福岡市、北足立郡	1月18日～21日 2月9日～10日
飯能市、入間市、坂戸市、東松山市、 秩父市、本庄市、熊谷市、深谷市、 入間郡、比企郡、児玉郡、 大里郡	1月22日 1月26日 1月28日～29日 2月16日～17日
行田市、加須市、羽生市、岩槻市 春日部市、草加市、越谷市、八潮市、 三郷市、久喜市、蓮田市、北 埼玉郡、南埼玉郡、北葛飾郡	2月1日～4日 2月15日
個人企業（全城）	2月18日～19日 2月22日～23日 2月25日～26日

2. 受付時間 午前9時～午後3時

3. 受付場所 浦和市埼玉会館 7A

〔第二〕昭和56年度及び57年度埼玉県建設工事入札参加資格申請提出日程（追加業者のみ）

昭和56年度に埼玉県建設工事入札参加資格

審査申請をしなかった業種について、入札参加をしようとする建設業者を対象として、入札参加資格審査申請の追加受付を行うものである。

従って入札参加資格の有効期間は1年間です。

(1)受付期間及び受付時間

県内業者 昭和57年3月10日～12日

午前9時～12時

午後1時～3時

県外業者 昭和57年3月15日～17日

午前9時～12時

午後1時～3時

(2)受付場所 埼玉会館 7A



公共植栽工事の枯補償対策

社団法人 埼玉県造園業協会

造園工事は、他の土木、建築等の工事と異なり、生きものである植物材料を使用することが多いため、種々の外的条件により枯死する場合があり、枯れた場合の補償が造園工事で最も厄介で困難な問題とされてきた。

さる、昭和53年夏季の異常渇水による植栽樹木、芝生等の枯損は造園業者に非常な打撃をあたえたのである。

このため、建設省では公共事業における造園工事の枯損対策とし、次のような植栽工事の割増積算と植樹保険制度を創設された。

1. 植栽工事における割増積算

植栽割増の積算は、建設省の補助事業（建

設省住宅局の補助金に係るものと除く）の植栽工事の材料費及び労務費について0.5%の割増を見込んだ単価で積算することとし、昭和56年7月1日以降の契約について適用するよう建設省より通達が出された。

2. 植樹保険

植樹保険の被保険者は公共植栽工事の発注者であり、(財)都市緑化基金が保険契約者となり、植栽工事の受注者の依頼により保険会社に保険を申込む。

保険の対象となる工事は、国、地方公共団体、公團等の公共機関が発注する樹木及び地被植物の植栽工事で、枯損樹等の植替えが義務づけられているものである。

保険金額は請負金額の内、植栽工事に係る直接工事費相当額であり、保険料は保険金額の0.85%である。

干害、塩害、病虫害等による枯損が保険金額の15%を超えた場合、その超過した額が本保険でてん補される。

従って、保険金額の15%相当額までは受注者の負担である。



ボランティヤー活動について

社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部

社団法人日本塗装工業会埼玉県支部では、1981年国際障害者年にちなんで県内の（障害者）施設、東、西、南、4ヶ所の塗装の塗替工事を実施したいので、県庁障害福祉課と協議した結果、56年においては2ヶ所、西部地

区では、所沢学院（精神薄弱児）18才未満、所沢市大字下新井931-1院長、長尾彰象、南部地区として、埼玉県育人福祉ホーム（育人ホーム）マッサージ、指圧等教育、大宮市大成町1-465園長、金子十三松。

又、57年においては、東、南部2ヶ所として、東部地区岩槻学院社会福祉法人岩槻市飯塚32、精神薄弱児（18才未満）院長中村寿子、南部地区として、埼玉県障害者共同作業所身障援産施設、浦和市鹿手袋436、所長、奥野条吉。

以上の計画として目下準備中です。実施機関としては埼玉県塗装業協会が行う。支部長、協会長、始め会員の方々も奉仕の精神に燃えて張切っておりますので皆様のご協力を賜わりたくお願い申し上げます。

昭和56年度「違反建築・違反宅造をなくして住みよいまちづくり」運動を実施

社団法人 埼玉建築士会

主催、埼玉県・特定行政庁・市町村（特定行政庁を除く。）及び（社）埼玉建築士会、協賛、（社）埼玉県建設業協会外9団体で去る10月11日～10月20日まで10日間、全県的に実施しました。

運動の内容は、ポスター、立看板、及び懸垂幕の掲示、広報車による巡回宣伝指導等並びに、10月14日には、違反建築及び違反宅造の一斉公開建築パトロールが実施されました。

一斉公開建築パトロールの実施結果は、建

築工事現場等の点検件数1,285件および、その主な項目は、違反建築物件数80件、事項別違反件数95件、確認表示板未掲示建築工事現場件数334件、是正指導件数47件ありました。

また、法令説明会を県下19会場で開催し、1,619名が参加され、建築無料相談所を県下6会場で開催、23件の相談がありました。



親睦旅行会

埼玉県建設大工工事業協会

毎月例会の七日会を、親睦を兼ねた旅行会を、11月7日紅葉の塩原温泉「ニュー塩原」で行いました。七日会の主な議題は、建産連への引越しと型枠技能検定の打合せ、協会の運営等でした。

丁度土曜日に当った為会議場も夜は宴会場に早変り、ホテルは超満員でした。

出席会員数20社、非会員4名、計24名でにぎやかに一夜を過ごしました。

翌8日は現地で解散。有志が塩原C C ゴルフコンペを行い親睦を深めました。



新築タウンハウスの登録免許税の軽減措置について

社団法人 埼玉県建築士事務所協会

今般租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）の一部改正によりまして、新たに、良好な住環境の形成と住宅の共同不燃化を促進するため下記要件のすべてに該当する新築タウンハウスについて所有権の保存登記等に対する登録免許税の税率の軽減措置が講ぜられることになりました。くわしいことは協会まで。

記

1. 昭和58年3月31日までに個人の住宅用の家屋として新築し、又は取得したもの。
2. 新築又は分譲後1年以内に登記すること。
3. 住宅の床面積が165m²以下40m²以上のこと。
4. 1団の土地の面積が1000m²以上のこと。
5. 階数が3以下の住宅であること。
6. 建設省告示第816号（36.3.31）の基準に適合すること。



宅建業法強調と 税制改正に期待

社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

会員の皆様、明けまして、御出度うございます。昨年中は近年にない不況の中で大巾な業法改正並に流通近代化の促進、協会事務

局内の相談所設置、建産連会館落成等めまぐるしい多事多難な年でありましたが、幸い皆様の深い御理解と格別の御協力をいただき大過なく新年を迎えることに対し、誠に有難く感謝を申し上げる次第であります。

先づ57年度の重点思考目標として

1. 地価高騰の中で優良宅地の不足が業者の取引に強く影響している現在、56年9月19日の各新聞発表で57年度に土地税制大幅緩和の自民案に期待したい。
2. 業者より買主に間違いない重要事項説明書を提出するよう徹底を計る。
3. 専任、一般売介契約書の早期実習と実現。
4. 協会相談員の会員に対する指導と不況下における売買の事故防止対策。

認定工場制度により 安定供給を

埼玉県コンクリート製品協同組合

当組合の共販事業に関しましては、日頃何かと深いご理解を賜わり、心より御礼申し上げます。

品質向上を目標に度重なる技術講習会、組合員各工場の品質立入検査、等の実施により良品質の均一化された製品を供給出来るに至った訳でございますが、法の改正に伴ないJIS工場に義務づけられました品質管理推進責任者の業務も社内標準化及び品質管理に関する全般的な事項について専任する事により、なお高品質の製品を市場に送り出せるものと、

確信致しております。

又、業界としても一応の不需要期を経た中で、過剰在庫をかかえての販売不振に、困惑している現状であり、加えて隣接県からの猛烈な販売攻勢を受け、乱売の様相を呈しております。57年度の公共事業削減策も打ち出されている中で、組合員28社の総力を結集して市況の回復を計り、本年度の組合基本方針を貫き、厳しい経済情勢下に適応した組合運営の安定を企す為にも、是非県の認定工場制度の実現により、高品質、低成本製品の安定供給が叶えられますように、建産連の皆様方のお力添えも賜りますように、お願い申し上げます。

けましたら、何かと御協力、御便宜をお計り下さるようお願ひいたします。



定期報告制度について(1)

財団法人 埼玉県建築住宅安全協会

前号において、本会業務の中心は「定期報告制度の推進」にあることを触れさせて頂きました。これから数回に渡り、定期報告制度について説明をさせて頂きます。

まず、第一回目の今回は、その主旨について触れさせて頂きます。

定期報告の源泉は、建築基準法第12条第1項及び第2項にありますが、この規定は、建築物及びそれに付属する建築設備に起因する災害を未然に防止し、万一災害が発生した場合にも、建築物の老朽化や構造・避難施設あるいは、設備の不備欠陥による被害を最小限に食い止める為、また、利用者が常に安心して利用出来る状態を維持する目的で作られています。

建築物に起因する災害の代表的なものは、火災です。そして、その他にも爆発、倒壊、沈下、亀裂、剥落等さまざまの原因により災害は発生し、悲惨な結果をもたらします。

しかし、これらの災害も、日常の維持管理が充分に行なわれていれば、その大部分は、未然に防げる筈です。その維持管理を、第三者の立場からチェックする——これが、定期報告制度の主旨です。



会員及び役員の紹介

埼玉県道路標識標示業協会

昭和56年6月22日の建産連理事会において入会のご承認を頂きました。当協会の創立は今年度をもって5年目を迎えることになりました。創立後わずかな年数でありますが当会員一丸となってこの厳しい社会情勢に全力投球するだいです。つきましてはこの場ももちまして当会員の紹介をさせていただきます。

川口塗装(株)	川口市	松沢 正治 代表者
(株)交 設	上尾市	深井 進
埼玉ライナー(株)	川越市	猪鼻 正明
埼北産業(株)	大宮市	小川 時男
昭和工業(株)	秩父市	栗原 茂
中央道路標識(株)	所沢市	谷路 道
扶桑工業(株)	岩槻市	中村 整司
ライン企画工業(株)	与野市	阿野昭三郎
○会長 関根時治		
○副会長 阿野昭三郎・中村 整司		
○事務局 川越市大字鯨井552		
☎0492-31-0833		



昨年の国際障害者年に 関係器具を贈呈

社団法人 埼玉県測量設計業協会

本年は、国際障害者の年に当り、本協会として常日頃身体障害の雇用促進に努めてきたが、この記念すべき年に当り記念事業として身体障害者の技術訓練に役立てるため、去る5月25日定例総会の時、畠知事さんのご臨席を賜わりこれら関係器具一式(150万)の寄贈式を行ない知事さんは非常に喜ばれました。

このことに関して去る10月23日埼玉会館における埼玉県社会福祉大会の席上、知事さんより感謝状を授与されました事は、本協会の誉れであり会員一同心を更に新たに社会福祉の推進に努力をおしまないものであります。

これら器具の送定に当り県当局のご指導のもと慎重に更に慎重に検討され1月下旬に当局に寄贈出来る手続はすべて完了いたしました。

◎会員の異動について

大宮市内において活躍中の(株)五百川商事、代表取締役五百川博氏は会社の都合により去る9月30日付けをもって当協会より退会いたしました。

又、新たに11月1日付けをもって、大宮市大和田において活躍中の(株)フジ測地、代表取締役白石信次氏が入会されました。今後の活躍を期待するとともに皆様の限りないご支援をお願い申し上げます。
以上

近代 都市へ...

→ 田中愛子さんの作品
(川越市・初雁中二年)



埼玉の建設



← 高橋雅子さんの作品
(鶴ヶ島町・藤中二年)

連合会日誌

- 9月2日 建産連会館建設資金借入に伴う資金預託について建設業退職金共済組合本部、建設業振興基金と協議。
「埼玉の建設産業」の標語、ポスター募集チラシを県内各小・中学校に送付。
- 9月3日 **広報委員会**
「建産連ニュース」10号の発刊、「埼玉の建設産業」の標語、ポスター募集、「建産連ニュース」バインダーの作成等について協議。
- 建設労働者福祉センター及び建産連会館運営小委員会。
- 9月4日 建設労働者福祉センター管理委託契約、管理規程、要領、食堂委託契約、清掃設備保安管理、共益費について協議。
- 建設労働者福祉センター及び建産連会館建設に伴う不動産取得税について埼玉県浦和県税事務所と協議。
- 埼玉県コンクリート圧送組合主催の昭和56年度安全・技術講習会に齊藤会長出席。
- 9月10日 「建産連ニュース」保存用バインダー3600組を作成し傘下各団体、関係機関に配布。
- 9月11日 建設労働者福祉センターの名称、愛称、委託契約、管理規程、要領、食堂委託契約、工期、備品購入、不動産取得税等について雇用促進事業団建設労働部普及指導課と協議。
- 9月14日 雇用促進事業団技術室による建設労働者福祉センター新築工事中間検査を実施。
- 9月16日 埼玉建産連会館外構工事請負入札参加者の指名。設計図渡し。現場説明会を開催。
- 9月17日 **防衛問題講演会**
於農業共済会館4F会議室。参集者 149名。講師防衛庁防衛審議官 西広整輝先生、演題 最近における極東の軍事情勢と日本の防衛について。
- 埼玉建産連会館外構工事請負入札を執行。落札者・日清建設株式会社。
- 建設労働者福祉センター及び建産連会館落成式挙行について内部協議。
- 9月25日 「建産連ニュース」第10号を発刊配布。
- 9月28日 建設労働者福祉センター備品購入、落成式挙行について雇用促進事業団建設労働部と協議。
- 10月8日 社団法人埼玉建築士会創立30周年記念式典に荒井事務局長出席。
- 10月13日 埼玉県緑化推進協議会に齊藤会長出席。
建産連会館入居後における用悪水路の使用について高沼用水路土地改良区理事長の許可を得るとともに契約を締結。
- 10月14日 **正副会長会議**
建設労働者福祉センターならびに建産連会館の建設、落成記念式典の挙行、運営費特別会計予算、理事会の開催等について協議。
- 建産連会館建設資金借入に伴う建設支援金の預託について、東日本建設業保証株式会社本社に荒井事務局長が出頭し支援方を依頼した。
- 10月22日 県内公立小・中学校児童生徒から募集の標語、ポスター審査会。

審査員	埼玉県教育局指導課	石川修三先生
	埼玉県立教育センター	相島 昇先生
	埼玉県教育局指導課	角田真一先生
	浦和市教育委員会	岩崎 弘先生
- 10月26日 **広報委員会**
「建産連ニュース」11号の編纂、標語、ポスターコンクール審査の結果、昭和57年カレンダーの作成等について協議。
- 11月4日 **理事会・建設特別委員会**
新入会団体の承認、建設労働者福祉センター及び建産連会館の建設、落成記念式典の挙行、その他について協議。
- 11月5日 **各団体事務局長会議**
建設労働者福祉センター、建産連会館の建設、落成記念式典の挙行、建産連会館への移転等について協議。
- 11月9日 建設労働者福祉センターならびに建産連会館の落成式挙行について荒井事務局長が労働省、建設省、雇用促進事業団と協議。
- 建産連会館建設資金借入に伴う建設業退職金共済組合資金の預託、建設業振興基金の債務保証について埼玉、武藏野、大和の各金融機関の参考を求め建設業振興基金山村参事の説明会を開催。
- 建設産業団体連合会の法人化、事業内容等について調査のため沖縄県建設産業協議会から事務局職員来所。
- 雇用促進事業団技術室職員による建設労働者福祉センターの竣工検査を実施。
- 11月13日 雇用促進事業団技術室職員による建設労働者福祉センターの竣工検査を実施。
- 11月16日 建設労働者福祉センターならびに建産連会館建設の経過、概要等調査のため岩手県建設業協会事務局職員来所。

- 11月17日 建産連の活動状況調査のため茨城県建設産業団体連合会役員14名来所。
- 11月18日 全国建設産業団体連絡協議会。東京ステーションホテルに於て開催の全国建設産業団体連絡協議会に齊藤会長、安藤、川合両副会長、荒井事務局長出席。建設大臣への届出、三重県建設産業団体連絡協議会の加入、各県建産連設立の促進等について協議。
- 11月20日 埼玉県商工会館において埼玉県と共に、昭和56年度経営業務管理責任者講習会を開催し、齊藤会長出席。
- 11月25日 建設産業に係る地場産業の育成について齊藤会長、安藤、川合、

埼玉建産連会館・埼玉建設労働者福祉センター 利 用 案 内

埼玉建産連会館は、県内建設産業界の融和と協調を図るとともに、働く者の福祉の増進を図る目的で、雇用促進事業団と(社)埼玉県建設産業団体連合会が、みなさんの会議や研修の場として建設したもので、500人収容の大ホールをはじめ大・小会議室、食堂、喫茶ルーム等を備えた多目的施設です。

施 設 の 概 要

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 所在 地 | 埼玉県浦和市大字鹿手袋597番地 |
| 敷地面積 | 3000m ² |
| ○ 福祉センター | |
| ● 建物の構造 | 鉄筋コンクリート造り地上3階建 |
| ● 総延床面積 | 1574.85m ² |
| ● 建物の用途 | |
| 1 階 | 管理事務室、食堂、喫茶ルーム、ホール、電話機械室 |



▲多目的大ホール

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 2階 | |
| 会議室 | 4室 |
| 和室娛樂研修室 | 3室 |
| 計 | 7室 |
| 3階 | |
| 多目的大ホール、ステージ、放送室 | |
| ○ 建産連会館 | |
| ● 建物の構造 | 鉄筋コンクリート造り地上6階
塔屋1階建 |
| ● 総延床面積 | 2713.75m ² |
| ● 建物の用途 | |
| 1 階 | 会館特別会議室、建産連会長室、同事務室 |
| 2階～6階 | 建設業ならびに建設関連業、不動産業団体等
20団体事務室 |



▲研 修 室

○11月26日

小山各副会長が知事に陳情。

理 事 会・建設特別委員会

建設労働者福祉センター、埼玉建産連会館落成記念式典、運営委員会の設置、名刺交換会の開催等について審議したのち、建産連会館の検収を実施。

各 団 体 事 務 局 長 会 議

建設労働者福祉センター、建産連会館落成記念式典、名刺交換会、57年、カレンダーの配布等について協議。

■ご利用について

1. 開館時間 午前9時～午後8時
2. 休館日 日曜日、国民の祝祭日及び年末、年始(12月28日～1月4日)但し、100名以上の集会の場合は日曜日、祝祭日でも利用に応じます。
3. 利用のお申し込み
 - 所定の申込書により、直接、センター管理事務室にお申し込みください。
 - 受付時間は休館日以外の午前9時から午後5時までです。
 - どなたでも御利用できます。
4. 駐車場(無料) 100台収容

施 設 利 用 料

種別	区分	区 分			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
第1会議室	80人	9,500円	10,500円	11,500円	14,000円
第2会議室	40人	4,700円	5,200円	5,700円	7,000円
第3会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第5会議室	21人	2,000円	2,200円	2,400円	3,000円
第6会議室	20人(和室)	4,200円	4,600円	5,500円	6,000円
第7会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
第8会議室	8人(和室)	2,300円	2,500円	2,800円	3,400円
多目的大ホール	椅子のみ使用500人 机椅子使用288人	26,000円	28,500円	30,000円	38,500円
会館応接会議室	30人	6,500円	7,500円	8,000円	10,000円



▲レ 斯 ト ラ ン・ 娱 茶 ル ム

社団法人埼玉県建設産業団体連合会会員名簿(順序不同)

名 称	代表者	所 在 地	郵便番号	電話番号	名 称	代表者	所 在 地	郵便番号	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 斎藤 裕	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 61-5111	(社)埼玉県宅地建物取引業 協会	会長 今西 定雄	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4061
(社)埼玉県電業協会	会長 川合 大	"	"	0488 64-0385	建設業労働災害防止協会 埼玉県支部	支部長 平井 滋通	"	"	0488 62-2542
(社)埼玉県造園業協会	会長 皆川 浩吉	"	"	0488 64-6921	埼玉県道路舗装協会	会長 島村 治作	"	"	0488 61-9971
東日本建設業保証(株) 埼玉営業所	所長 中野 稔	"	"	0488 61-8885	埼玉県コンクリート製品協 同組合	理事長 内海 勝正	上尾市本町1-5-20	362	0487 73-8171
(社)全国鉄構工業連合会 埼玉県支部	支部長 大倉富士雄	"	"	0488 66-1775	埼玉県コンクリート圧送組合	組合長 土屋 裕保	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 66-4311
埼玉県電気工事工業組合	理事長 藤波 貞治	大宮市宮原町1-39	330	0486 63-0298	(社)日本碎石協会 埼玉県支部	支部長 西村 勝一	秩父市中町7-2	368	04942 2-5423
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 小池 恭平	浦和市仲町3-13-7	336	0488 22-4124	埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360	0485 22-0333
(社)日本塗装工業会 埼玉県支部	支部長 内藤 明	浦和市大字鹿手袋597	"	0488 66-4381	(社)埼玉県浄化槽協会	理事長 石塚 清	浦和市高砂4-2-4	336	0488 64-1033
埼玉県建設大工事業協会	会長 牛草 真澄	"	"	0488 62-9258	埼玉県下水道施設維持管理 協会	会長 沢田 広	浦和市大字鹿手袋597	"	0488 62-0319
(社)埼玉建築士会	会長 安藤 晃	"	"	0488 61-8221	埼玉県道路標識標示協会	会長 関根 時治	川越市大字鯨井1619	350	0492 31-0800
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 岩堀徳太郎	"	"	0488 64-9313	(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市大字鹿手袋597	336	0488 65-0391
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 大川 光英	"	"	0488 61-2304	埼玉県内装仕上工事業協同 組合	理事長 上原 泰次	大宮市高鼻町2-163 大信ビル	330	0486 44-0964
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 小山 正夫	"	"	0488 66-1773					

建産連ニュース 第11号

昭和57年1月25日印刷発行

編集発行 **社団法人 埼玉県建設産業団体連合会**

郵便番号 336
浦和市高砂3丁目10番4号
電話 (61) 5111

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月